

会 議 録

会議の名称		第5回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		平成31年4月22日 開会14:00 閉会15:10		
開催場所		つくば市役所2階 防災会議室2		
事務局(担当課)		市民部文化芸術課		
出席者	委員	太田 圭、相澤 久志、赤松 洋子、柳瀬 敬、江渡 浩一郎、篠原 光子、三浦 一憲、守谷 俊甫、山崎 誠治		
	その他	山本教育局文化財課主務、青木教育総務課係長		
	事務局	飯村市民部長、星野市民部長、荒澤文化芸術課長、矢口同課長補佐、榊原同係長、田山同主任、當銘同研修員		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 基本計画の策定について(報告) (2) その他		
会議録署名人			確定年月日	平成 年 月 日
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. 閉会			

<審議内容>

(1) 「基本計画」の策定について（報告）

太田会長：平成最後の文化芸術審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。まず、基本計画の策定について御報告いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：<資料「つくば市文化芸術推進基本計画」を用いて説明>

本日皆様に、「つくば市文化芸術推進基本計画」と、「文化芸術市民意識調査 報告書」の製本版をお配りしております。委員の皆さまには大変お忙しい中、お骨折りいただきまして、このように「計画」として形にすることができました。誠にありがとうございました。

この計画の「実現」に向けてどのように動いていくかが重要なことではございますが、まずは、「つくば市文化芸術推進基本計画」の策定について御報告いたします。

はじめに、「つくば市文化芸術振興基本条例」の一部を改正する条例案が平成31年3月議会にて原案可決されており、「つくば市文化芸術基本条例」となりました。

こちらは、「つくば市文化芸術推進基本計画」の19ページに資料編として添付してあります。

これに伴い、平成30年度に開催されていた「つくば市文化芸術振興審議会」も、本日から「つくば市文化芸術審議会」に名称変更しております。

次に、つくば市文化芸術推進基本計画の策定経緯ですが、審議

会は平成 30 年度に 7 月から 12 月の間で 4 回開催されました。開催記録は基本計画の 22 ページに載せております。その後パブリックコメントを、平成 30 年 12 月 25 日から平成 31 年 1 月 15 日までの 22 日間の期間でおこないました。意見は市内在住の方 1 名から 11 件の意見が電子申請でありました。内容的には審議会で策定した内容を修正するものではなく、計画実施時に参考とするものであります。

続いて、2 月 15 日に市長に対して答申をおこないました。答申を行った後に、目次の前ページに市長の挨拶文をいれるなど、一部調整を行っていますが、答申後の調整は、委員の皆さまと作成した内容が変わってしまうものではございません。

3 月に入りまして、基本計画を市の案として起案、市長決裁を行いました。3 月 22 日には庁議にて庁内に基本計画の策定報告を行いました。その後、計画冊子版が納品され、庁内各課へ配布いたしました。本日の審議会終了後には、市内関係団体、文化芸術施設へ配布し、文化芸術推進基本計画の遂行について、協力を仰ぐ予定であります。

<資料「つくば市文化芸術推進基本計画 施策実施スケジュール」
を用いて説明>

次に基本計画施策実施のスケジュールについて御説明いたします。本日お配りした参考資料をご覧ください。重点事項・課題として、主なものを 4 点記載させていただいております。まず、「科学と芸術が融合する新たな文化芸術の推進」ですが、こちらは、文化芸術課が担当している「メディアアートフェスティバ

ル」や「つくばショートムービーコンペティション」のほかに、2019年度中には、G20連携事業の「サイエンスハッカソン」や、スタートアップ推進室主導の「つくばミニメイカーフェア」、広報戦略課主導の「未来のつくばの運動会」等、連携した事業を実施予定であり、今後の広がりが見込まれています。

2つ目は、「文化芸術活動を行う団体・個人への新たな支援制度の構築」について、です。このスケジュールは最短で行う場合のスケジュールとなっておりますが、2020年度に募集・審査、2021年度に支援開始を行うためには、本年度中に制度内容の検討、財源確保、制度の整備が必要になります。

3つ目の「文化芸術創造拠点の形成（廃校利用）」、についても、まず地元住民の理解を得て、その後、構想作成、関係部署との調整を行わなければなりません。地元説明会が本年度の夏に実施を予定しておりますので、早急に構想をまとめる必要があります。こちらが計画通り進めば、2022年度までに利活用開始となり、最後に記載されている「アーティスト・イン・レジデンスの促進」の面でも活用が可能になると考えております。

特に「新たな支援制度」と「文化芸術創造拠点」については一から制度や構想の内容を作成しなければなりませんので、今後も引き続き委員の皆様の御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

よって、審議会を引き続き開催し、次回以降の審議会では「文化芸術創造拠点の構想について」と「新たな支援制度について」事務局の案をもとに審議をいただければと考えておりますが、本日はまず、素案を作成するにあたって、委員の皆さまからの御意見を頂戴いただければと思います。

太田会長：ありがとうございました。ただいま事務局よりご報告がございましたけれども、基本計画の策定についての経緯と、今後のスケジュールについて委員の皆様から御意見御質問があればお願いしたいと思いますが、何かございますか。

江渡委員：廃校利用についてですが、実際に行われているケースとして、リオデジャネイロオリンピックの閉会式でのダンスパフォーマンスの練習はつくばで行われています。この場合は廃校ではないですが、つくばのとあるスタジオが練習場所となりました。

このように、大規模なオリンピックなどのイベントの準備等で、長期間にわたって体育館のような大きなスペースを確保したいという需要があり、東京から1時間以内というのは条件的に非常に優れています。廃校の使い方についてはこれから決めていくことだと思いますが、このような使われ方もあることを知っておいてもらいたいと思います。

太田会長：ありがとうございました。いただいたように情報提供でも構いませんので、御存知のことがあれば共有いただければと思います。実は、オリンピックではないですが、横浜で行われた水泳の国際大会の前などに、筑波大学にもスイスチームが練習に来た例があります。東京から少し離れてはいるけれども近いということで重宝されているようです。

篠原委員：私も情報提供として、札幌の施設について。こちらも廃校ではなく国際会議のための宿泊施設が使われなくなったものを利活用し

たもので、アート団体が入りアーティスト・イン・レジデンスに利用している例があります。宿泊施設とすると消防法等でハードルが高いので、「スタジオ」として貸し出していて、寝袋や布団は利用者が手配し、部屋によっては食事もできるようになっています。審査によって使用の可否が出ますが、審査に通りさえすれば、国内外問わず、アーティストが借りられて、地域住民との交流もされている。泊まれば泊まるほど安くなる仕組みで、なかなか予約が取りにくい状態だと聞いていますが、札幌でのアートイベントや、広い集会場を利用して地方公演の稽古場兼宿泊施設としても利用されているようです。「スタジオ貸」は手頃ですので、つくばの廃校利用にも活用できるのではないかと思います。

太田会長：ありがとうございます。資料の3番目の、廃校利用のところがきっかけとなって、次のビジョンが語られて、前向きな意見が出て結構なことだと思います。ほかにも、実施スケジュールやこれまでの計画について、御意見ありますでしょうか。

三浦委員：廃校利用について、違う課が担当だと思いましたが、利用の仕方の提案書を出しています。利用の仕方によって、生涯学習推進課や文化芸術課など、担当課が分かれ、縦割りになっているので、コーディネーター機能をもった、ネットワークをつなげることができる人を置いてほしいと思います。

柳瀬委員：推進基本計画について、前は副題の中に「振興」という言葉が残っていて、気になっていたのですが、今回副題が取れて「振興」という言葉がなくなっている。意図的に取られたのかと思い

ます。もちろん中身には「振興」という言葉も残っているが、基本的に「振興」から「推進」に発展した、という風にとらえてよろしいでしょうか？

事務局：おっしゃる通り、作った計画を「推進」するということで、あえて副題を除いたものになります。

柳瀬委員：国が先行して、振興計画を改正したので、それを追いかけたものだとは思いますが、そのあたりはなかなか良いとおもいます。

事務局：ちょうど作り替えの時期と重なったこともあり、国の方針に沿った内容にすることができました。その中で、柳瀬委員が発言されたように、「振興」という言葉は、遅れているところについてはあえて使わせていただいておりますが、なるべく「推進」という形で、前回の「基本方針」に比べるとより具体的な内容になっています。国の計画や、つくば市の実情に合わせた内容にできたと感じております。

事務局：廃校の件についても補足させていただきますと、厳密には、廃校ではなく学校統合による使われなくなった校舎がつくば市北部に数校あるということなのですが、その利活用については、公有地利活用推進室という部署がつくば市にあり、民間や、つくば市の色々な課の要望を集めて、調整を図っているところで、跡地の利用について考えていこうとしているところです。

最初に江渡委員からあったように、東京2020での練習場所としての要望も来ており、スタートアップ推進室が産業にならな

いかということで関わっているところですが、その点に関しては
どうなるか未定となっています。

我々としましては、廃校の利用について手を挙げて、具体的な
案をもって地元説明会も一度行ったのですが、「文化施設」とい
うところが理解いただけず、「役所機能」を求められた経緯があ
り、御理解いただけるように練り直す必要があります。なるべく
一校丸々、北部の田水山小学校を活用したいと考えており、再度
地元説明会を行って理解を得ていきたいと考えておりますので、
よろしく御協力をお願いいたします。

太田会長：質問なのですが、廃校として対象になる学校は何校程度あるの
でしょうか？

事務局：使用されていない校舎は10校ありますが、耐震基準を満たして
いるかどうかというところで、活用できるものは4・5校程度に
なっています。民間のほか、行政利用の希望が上がっており、調
整を行っているところです。

江渡委員：考えていることが2つあって、1つは、情報提供が少ないとい
うこと。リオオリンピックの閉会式の件も、今日初めて知った方も
いらっしゃると思いますが、「広報」としては使ってはいけない
という規定があるから知られていないのであって、事実としては
伝えていいものだったと思います。街の名前が広がることもある
と思うので、説得の仕方だと思います。

2つめは、三浦委員の話に沿っていうと、廃校利用については
本来コーディネーターの仕事であって、市は一步引いてみる必要

があるのではないのでしょうか。コーディネーターが地元の人を巻き込んでいって、進めていくとその事業はおそらく成功する。コーディネーターが重要だということと、もしよければ、コーディネーターを育成していくことをつくばも始めていければいいのかと思います。どのような取り組みになるかということは具体的には言えませんが、つくば市にコーディネーターが育っていれば、それが潤滑油となって新しい取り組みもしやすくなるのではないかと思います。

柳瀬委員：今の話を受けて、「プラットフォーム」の作成はどこに位置づけられるのか、資料には書かれていないのですが、「プラットフォーム」の中で具体的な議論をするのか、もっと具体的なプロジェクトチームを作るのか、我々も当然協力していきたい気持ちはあるが、場がほしいなと思います。プラットフォームをいきなり作るのか、それ自体も準備段階が必要なのか、ということです。私は小さな成功事例を作っていって、地元の方たちと共存していく方法をとっていったほうが良いのではないかと考えていて、いきなり大きなプロジェクトがはじまってしまうと、警戒するということもあるのではないのでしょうか。それで、今実際に動いているものとか、あるものを大切にしながら、もって行ってほしいなと。まずは早めにプラットフォームを作成してほしいなと思います。

事務局：文化芸術課としては、コーディネーターとして公有地利活用推進課と協力しながら、田水山小学校を利活用したいと考えており、今年の7月ごろに地元説明会を行う予定です。地元からは、地域

の人が集まれる「交流センター」の要望があるため、そういったことも踏まえながら進めていきますので、委員の皆さまからも御意見等いただければと思っています。

太田会長：ありがとうございました。先ほど江渡委員が発言されていた、「コーディネーターを育成する」ということですが、メンター役の人を呼んでくるとか、そういうことでしょうか？

江渡委員：正直言ってわかりません。逆に言えば、それにふさわしい人がつくばにはたくさんいると思います。アートイベントをしたとか、地域を巻き込んで事業を推進してきたといった方が、たくさんいると思うので、そういった方の成功事例と、「こういった理由で反対にあった」というような失敗事例を、ある程度共有したうえで進めていければ、良い取り組みができるのではと思います。

太田会長：ありがとうございました。他にございますか。

山崎委員：私は社会福祉協議会で「ちいかつ」という活動をしていますが、その雑談会には、文化芸術に関わらず、いろんな方が来られています。ここで思うのは、「話し合う」ということが必要だということです。例えば、私が自宅を開放して「ショートムービーコンペティション」の優勝作品を上映したいということを言うと、ほかにも「私も映画を上映してみたい」というような人がどんどん集まってくる。希望しているけれども、動けない人がたくさんいるということがわかりました。大きなプロジェクトがどんと始まるのではなくて、「ちいかつ」のような入りやすいところから

始めるといふのも、いいのかなと思います。

太田会長：ありがとうございます。そういうこともまずは情報発信をしないと始まりませんね。

柳瀬委員：新たな支援制度を作るときも、制度設計の中に、ニーズを組み込んでいくといいと思います。もちろん雛型は世の中にたくさんありますが、これから制度の設計を始めるのであれば、プロセスを大事にしていくと、自由度について民間で活動している団体の意見を聞くだとか、要望を拾って制度の設計に活かしていければ良いと思います。

太田会長：今は廃校利用や支援制度のところは話題になっておりますけれども、そのほかにある方はいらっしゃいますか？科学と芸術の面では、江渡委員いかがですか？

江渡委員：本日配布されているチラシについて、まだ説明されていないと思いますが、「つくばサイエンスハッカソン」というものが行われまして、これはうまくいったイベントだと思います。科学技術振興課がメインで進めていますが、文化芸術の面でも非常に優れた取り組みとなっております、作品はG20にむけて5月10日からさくら民家園で公開になります。科学者の方が非常に積極的に取り組んでくださっていて、一つの作品を作るといふ、非常に理想的な取り組みとなっております。おそらく2年後の2021年にまた開催されると思います。

ほか、資料の中身を説明しますと、「未来のつくばの運動会」

というのは、国体にむけて、運動イベントをしたいということで進めているものと理解しています。詳細はまだ固まっていませんが、スポーツの中に新しいものを取り入れて、未来の新しいスポーツを作ってしまうというイベントで、過去には山口や、大阪、東京で実施されたイベントです。実現すれば面白いイベントになると思います。

「メイカーフェア」については、2020年2月に実施を予定しています。スタートアップ推進室を中心に進めているところです。

「メイカー」とは「物をつくる人」という意味で、DIYで物を作る人が集まってお互いに作ったものを見せ合うというイベントです。ところが最近ではこういった「ものづくり」の場から、新たな企業が生まれたり、スタートアップで大成功するという例が上がっていて、例えば電動車椅子の会社でWHILLという会社がありまして、メイカーフェアから「車椅子をつくろう」ということで立ち上げて、100億円の調達に成功したりしている。そういったつながりを生み出す場として考えています。

大事なのは、今紹介した3つのイベントともに、文化芸術とつながりがあるということです。このつながりをうまく意識して、両者ともに力が得られるような取り組みを3つともしていけるように仕組みづくりをしていただければと思います。

太田会長：ありがとうございました。「未来の運動会」というのは、実際に人が動くという要素は残っているのですか？

江渡委員：残っています。テレビゲームではなくて、体に装着する器具等、デバイスを開発して競技をするといったものです。

太田会長：なぜ質問したかという点、「eスポーツ」に賛否両論があると思うので、それとは違うのかと思ったからです。

つくばが「科学のまち」ということなのであれば、どのように世界に価値を発信していくかというのは、つくばの使命としては大きいものだと思います。

江渡委員：先にスイスの話が出たので、スイスでも似た事例があるのでお話ししますと、「サイバスロン」という取り組みが行われています。これは障害者スポーツのようなものと、健常者のスポーツを融合させて、どちらも使ってよいという、新しいスポーツをつくる取り組みです。これが世界的に先進的な取り組みとして評価をされていて、ちょうど2020年のオリンピックではスイスチームがつくばに滞在すると思いますので、そこをつなげた何かイベント等ができるといいのではと思っています。

赤松委員：支援制度について、プラットフォームの構築とも重なってくると思いますが、いろいろな面白い活動をやりたい人に、お金が回って、市民に還元されていくことに、とても期待をしています。その一方で、私たちがこの基本計画を作ってきた中で「こんなつくばになったらいいね」ということを話してきたわけですが、そういうことを理解して、一緒に実現するような活動をしていってくれる人に活用してほしいと思います。そのためには、今までの「アイラブつくば」のような、多分野、多目的な補助金制度とは異なり、文化芸術の分野で専門的な人を交えて、制度の構築や、審査や評価をしていきたいですし、そういう人材を育てていきたい

いと思います。ただ批判するのではなくて、きちんと評価して、その支援の意味があったのか判断するような、そういう取り組みをしていけると良いと思います。

太田会長：今後の課題ということだと思いますけれども、赤松さんの御意見としてはこれまでの支援制度が理想とちがったということですか？

赤松委員：自分たちはアートのコーディネートをしてきていて、過去申請を行ったときに、そういう取り組みについて理解をされていない方から、面接で「そんなことやっても意味ないでしょう」というような、びっくりするようなことを言われた経験があるので、多用途の補助金制度ですから様々な方がいて仕方ないですけれども、今回は基本計画をもって新しい制度を作成するというので、よりよい仕組みを作っていけたらいいと思います。

事務局：補足ですが、このような計画を作るなかで、支援制度とか、そういうことについては曖昧な書き方をすることが多いのですが、今回は内部でも話し合いがあり、「支援制度を行う」と明記するという、ある種思い切ったことをしております。市長にも了解は得ているものの、財源をどうするかなど、これから決めていくべき課題があるのが現状です。持続可能な支援制度のためには、市の一般財源に頼らない独自財源を作る必要があるので、今年度中に考えていかなければならないことです。

赤松委員が発言されたように、「アイラブつくば」の支援は地域振興が目的で、文化芸術にも利用できますが、その延長として

は今後も利用していただけますが、そうでない部分、例えば先ほど江渡委員からあったような、イノベーションにつながるような取り組みですね、WHILLさんはかなり本格的ですから少し違うかもしれませんが、そういった取り組みへの支援や、また、この計画は全体的に踏み込んだ内容になっていますが、コーディネート機能についてだけはぼやかした表現になってしまっています。あらゆる事業において、行政だけでは決められないことがありますので、コーディネーターは必要になってきます。以前の審議会でも指摘があったように、すべて行政でやることではなくて、民間がやる部分があってもいいと思いますし、そういった部分についての支援制度があってもいいと思っています。

事務局案としては、ただ、「〇〇の公演をするから〇円支援する」というような支援制度ではないようなものを考えておりますので、次回以降、そういったところにアドバイスを頂ければと思っています。

江渡委員：WHILLのケース、自分が話題に出しましたので補足しますが、もともと世界的なスタートアップを目指したものではありません。企業に所属している若手の社員が3人集まって、まず車椅子を作ってみて、公開したところ「障害者に夢を見させるなんてどんなに罪深いことか」という批判をあげた。それをうけて、本当に実現して販売できるようにしよう、ということで会社をつくって、それがたまたま大きくなったわけです。今から見ればWHILLのような大それた物は生まれないというような発言が出てくるかもしれませんが、そういうわけではないということです。ただ、スイッチが入ったきっかけとして「人に見せる」ということが

あって、そういう場があることが重要ですのでコメントしました。

相澤委員：皆さん御存知の通り、つくばは6町村が合併してできています。そこに国の方針で研究学園都市が作られたわけですね。6町村というのは基本的には農村で、農村文化があるわけですよ。新しい科学のような文化もいいですが、もともとある農村文化が衰退してきている。そこを資金面で補助していただいて、守っていくのが必要だと思いますので、発言させていただきました。

太田会長：ありがとうございました。いろいろな領域で当てはまりますね。我々の日本画にしても、洋画にしても、新しいものと、古いものと、両方がデュアル構造的にあるので、文化を通して何か作っていくということであれば、片方ではなくて、両方をバランスよく、ダブルではなくてデュアル構造でとらえていくことが必要なんじゃないかとよく考えています。

柳瀬委員：私はその2つを無理にくっつける必要はないとっていて、市民教育の中で、共存、共生してくものだと思っています。プラットフォームの中にも伝統芸能がきちんと入ってきてほしいなと思っています。それがないと、裾野が安定した、三角形の文化にならない。逆三角形の文化はころんでしまいますから。そういった面については教育委員会や、生涯学習のところで取り組んでいますから、安心していただければと思います。

文化財課：文化財課では去年一年間をかけて「文化財保存活用計画」を作り

まして、その中で、つくば市は都市化によって、いろんな文化財が危機に瀕している、それを何とか守っていきたいということで考えてまとめましたので、それを進めていきたいと考えております。

塚原委員：さっきの話ですが、文化は人に継承していくもので、もちろん人はそれをそのまま守るのではなくて自分なりに解釈してそれをつないでいくわけですが、文化は未来につながなければならない。未来につながるのにはアートだったり、サイエンスだったり、まさにそういう文化ですね。今回の計画の「アートで編む」というのは文化財や、過去や未来、科学技術、つくばにある諸々のものを、「アートで編」んで、次の世代にどうやってつなげていくかということなのです。

今回おそらく、ぼやかされてしまったと思うのですが、次の時代の人材をアートで編んでどう養成していくのかというのが次の課題になってくるのではないのかなと。そういう意味で、つくばはアートとサイエンスの資源がたくさんあります。そういう意味で、次の世代の人材を育成していく、その中でいわゆるクリエイティブ産業が関わってきたり、新しい創造的産業、さっきのスポーツの話、という面でそういった新しい未来の文化を作っていくようなこれはエデュケーションなわけです。「アートで編む」といって、アートの場をいっぱいつくっていくということになっているのですが、ぜひ検討いただきたいのは、次のステップとして環境を生かしながら、どういう新しい人材を作っていくかという人材育成計画。もちろんアーティストもいないといけないだろうし、コーディネーターもいないといけないだろうし、先ほどの

ミュージアムのまったく新しいエデュケーションや、プロデュース機能を持った学芸員ですね。そういったものを醸成しましょうと文科省も言っているはずで、そういった流れを受けて今回の答申もあると思います。文化芸術課には、実証実験とか、コンソーシアムをつくってやるとか、そういったことを検討して実施いただきたいなと思います。せつかく答申を出すなら、出すだけで終わらず、基本計画、さらに実施計画といったように、そういうモデル事業を立ち上げていただきたいというのが最後のお願いです。

守屋委員：団体、個人への新たな支援制度について、もちろん財源の話もありますが、どういった支援制度があるのかということを考えました。

2つありまして、まず1つとして、私はずっと筑波大学にいます。芸術専門学群もありますが、学生たちが卒業後どこで活動していくのかということを考えました。つくばには文化芸術拠点があるとか、支援制度があるとかを、学生時代に経験して知っている、アイデアとしてはそれが単位になる等で絡みをつくっていく等することで、つくばが根付く場所として選ばれていくのかと思います。筑波大学には体育専門学群もあるのでスポーツ文化や、健康増進の活動、筑波大学のほかにも筑波学院大学等があると思いますので、学生を根付かせるということも重要なのかなと思います。

2つ目は、私は新しくお祭りをつくってきたのですが、最初の認知が課題で、例えば全校配布で「綿あめが無料」というチケットを配れば集客につながりますが、取り組みが知られないで終

わってしまうのはもったいないことなので、市には、財源の支援だけではなく、広報や広聴について、アナログな媒体でも、デジタルな媒体でも、支援をしてもらえるといいのではないかと。そういったところも含めた支援制度になるといいなと、自分の経験から感じています。

太田会長：守屋委員の活動の中で、人を集める工夫というのは何かやっていますか？

守屋委員：やはり子どもを集めることですね。子どもが集まれば、両親や祖父母も集まってくる。最初は意図していなかったのですが、なるべく子どもが楽しめる空間にすることで、人が集まってくるということが分かりました。無料のイベントであれば市内の学校に全校配布できると思いますが、実際は有料のものでもできるのかわからないですけれども、子どもたち向けのを広く周知できるという支援があればいいなと思います。

三浦委員：私が勧めようとしているのが、ローカルなコーディネーターを育成しようというもので、市民プロデューサーや市民コーディネーターという形で、例えば中央から地元にもっていくのではなく、地元の人による、地元の人にしかわからないものがあるだろうということで、地元のプロデューサーによる方向にもっていきたいということですね。空き校舎の活用についても、そういった地元のプロデューサーをつかって、地元で眠っている文化や人材を活用していきたい、それは外から誰か連れてきてできることではないと思います。そういう提案を校舎の利用で活用してほしいとい

う提案をしているところです。補助金がそういう人に出てくるのかもありますが、とにかく、そういった地元に着したコーディネーターやプロデューサーをつかって、下から文化を作っていきたいということを大事にしてほしいと思っています。

太田会長：地元の人を人材として育てていこう、ということですね

三浦委員：そうです、地元にはわからないことがありますから。

相澤委員：「三つ子の魂百まで」といいますが、小さいうちに、教育の中で地域の文化を教えるということをしてほしいです。デジタルも大切ですが、アナログがないと、ちゃんとした町ができないと思いますから、何らかの形で子どもたちにメッセージを伝えてほしいと思います。

江渡委員：地域の活動もふくめ、つくばには芸術的な活動が多くあると思いますが、そういったものをまとめた本を作ってはどうかと考えています。本という言い方が正しいかわかりませんが、大切なのは、横断的にまとめたものが必要だと思います。パンフレットでは、薄いので捨てられてしまう。本のように分厚くて、読み物になっている、パラパラめくると、個々の情報だけでなく、つくば全体のつながりが分かるようになっているようなものが今はないので、横断的にわかるものがあると変わってくるのではないかと考えています。

太田会長：そうですね。ガイドブックのような、茨城についての資料では食

文化や伝統芸能がまとまったものがあって、いいなと思ったことがある。それのつくば版があってもいいと思います。

江渡委員：新しい情報も盛り込んだものが良いですね。

太田会長：そうですね。外国の方にもわかるように、最近では4か国語の訳を表示することがあると思いますが、そういった多国対応に展開するというのも一つの方法ですよ。

つくば市の情報を世界に発信するには、ほかにどういった方法があると思いますか？ ネットでしょうか？

江渡委員：考えればいろいろ出てきますが、理想を言うと、作品が巡回展示されていくことだと思います。つくばで展示したものが、パッケージとなって、とある国のフェスティバルに呼ばれて、展示されていく、そうすると、「つくば」で作られた作品が展示されているという発信になります。パンフレットを作ることも大切ですし、ホームページを作ることも大切ですが、一番の見せ方はモノを見せることだと思います。それで成功したのが山口のYCAMで、それがモデルとして確立したこともあって、山口が様々な芸術家に聖地として認識されるようになっています。

太田会長：徳島の阿波踊りをパリで踊って、他にも色々なところで認知を得ている例もありますね。

江渡委員：そうですね、世界各地のアートイベントというのは、コンテンツを求めているので。例えば町全体でアートイベントをするという

と、何とか面白いコンテンツで埋めないといけない、ということで、パッケージ丸ごと展示する例もあり、先方としてもパッケージでの提供が喜ばれることもあります。

太田会長：ありがとうございます。基本計画の策定の経緯と、今後の課題ということで、まだまだアイデアがでてくると思います。どうでしょうか。

江渡委員：つくばは「建築のまち」ということもあると思います。文化芸術のなかでも建築は大変重要なものでして、みなさん御存知の通り、磯崎新さんがプリツカー賞を受賞しましたが、これは建築界のノーベル賞ともいわれる一番高い評価を得ている賞です。つくばセンタービルは磯崎新さんの代表作で、受賞の喜びのコメントを市長から出されていると思いますが、文化芸術の面でも意味のあるものとして取り上げて、イベントやシンポジウムなど、行えればいいのではないかと思います。

以前札幌にいったときに、「彫刻マップ」なるものがあって、感心したのですが、観光の窓口で配布していたのですが、札幌のどこにどういう作品があるかをまとめたもので、それを参考にしてお観光することができました。似たような形で、つくばにも著名な方の建築や彫刻の作品があると思いますので、まとめればいいのではないかと思います。

太田会長：アート作品をまとめたものは筑波大学で作成していますが、その拡大版ですね、市としてまとめたものがあるといいと思います。

ほかに何かありますでしょうか？今後の課題もでていますけれども。この資料の「ショートムービーコンペティション」というのは何回かやっている事業ですか？

事務局：昨年までで6回実施していて、毎年実施しているものです。

太田会長：ありがとうございます。ほかに意見はありますでしょうか？それでは、その他として何かございますか。

赤松委員：お金のことになりますが、今までも支援がなかったわけではなくて、公共ホールと共催で、鑑賞事業をやったりですとかをしてきましたし、限られたお金の中で、どういったことができるか、先ほども、子どもの頃からの体験が必要になってくるという発言もいただきましたが、公共のホール以外の場所、あらゆる身近な場所でも事業をやっていく工夫が必要ですし、お金を作るということだと、集めるための工夫が必要になってきますが、私たちも金額を増やせる工夫をすることが必要になります。

また、支援制度というと、単年度になりがちですが、青少年で育成事業をするということであれば、2014年に高校総合文化祭が茨城県であったときは、つくば市でも開会式をやりましたが、2年がかりで高校生が準備して、企画運営をしてきたわけですが、このように文化芸術を行うのに単年度で成果が出るというのはなかなか難しいと思いますので、単年度に縛られない枠組みを検討してはかがかかと思っています。

(2) その他

・今後のスケジュールについて

事務局：先ほどの説明でもあった通り、平成31年度も引き続き文化芸術審議会を実施させていただきたいと考えております。次回の日程は7月2日の火曜日を予定しておりまして、議題としては文化芸術創造拠点の構想についての審議を予定しておりますが、正式に確定し次第、ご連絡させていただきます。まずは予定として控えておいていただければと思います。また、新たな支援制度につきましても初秋までには制度内容を整えたいと思っておりますので、審議をいただきたいと思いますが、こちらについても確定し次第ご連絡差し上げます。引き続き、よろしくお願いいたします。

太田会長：ほかになければ、以上で議事を終了したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

江渡委員：計画書の表紙はデザイナーが入っているのでしょうか？

事務局：印刷会社に委託して数点の案の中から選んだものです。

江渡委員：こういう計画の表紙のデザインは非常に大事なもののなのですが、今回の表紙と中身のデザインはあまり良くないと思います。文化芸術の印刷物なので、考えていただきたいです。

太田会長：具体的に改善点をいただくと参考になるのではないかと思います。いかがですか？

江渡委員：具体的にこういうデザインがいいというのはないのですが、単純に印刷会社にデザインを任せるというのはないと思います。

太田会長：ほかになければこれで議事を終了いたします。

以上

第5回つくば市文化芸術審議会次第

日時 平成31年4月22日（月）14時00分
場所 つくば市役所 2階 防災会議室2

1 開 会

2 議 事

(1) 「基本計画」の策定について（報告）

(2) その他

3 閉 会

つくば市文化芸術推進基本計画 施策実施スケジュール

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
科学と芸術が融合する新たな文化芸術の推進	サイエンスハッカソン	MAF2020		MAF2022
	未来の運動会			
	メイカーフェア			
	つくばショートムービーコンペティション			
文化芸術活動を行う団体、個人への新たな支援制度の構築	制度内容検討	募集・審査	支援開始	
	財源確保			
	制度の整備		制度チェック	
文化芸術創造拠点の形成(廃校利用)	構想作成	設計作成	工事設計	工事
	地元説明会			利活用開始
	利活用決定			
アーティスト・イン・レジデンス(AIR)の促進				廃校利活用
	民間AIR団体と協力			

つくば市文化芸術推進基本計画



平成31年(2019年)3月
つくば市

【表紙写真】

背景

- つくばメディアアートフェスティバル
つくばエクスプレス「つくば駅」構内 特別展示

以下、右上より時計回り

- 筑波大学と連携した市民参加型事業
「夏休みアート・デイキャンプ」(筑波大学大石膏室)
- 優れた芸術文化作品を身近に提供する事業
「つくば市芸術文化事業」(つくばカピオ)
- 地域資源を活用した野外美術展
「アートセッションつくば」(筑波山麓)
- 公募された市民合唱団による公演事業
「つくばで第九」(ノバホール)
- つくばメディアアートフェスティバル
ライブイベント「明和電機ミニライブ」(アルスホール)

はじめに

文化芸術は、人々の精神活動の根幹であり、まちの成熟度をあらわすものです。人間の感性や受容性に影響するだけでなく、福祉・教育・産業など、あらゆる分野とつながることで新しい可能性を見いだすことができます。



つくば市では平成30年（2018年）2月に、全国自治体に先駆けてSDGs（持続可能な開発目標）に基づいた「持続可能都市ビジョン」を公表し、持続可能なまちづくりに向けた取組を推進しています。SDGsは「誰一人取り残さない」という社会包摂の精神を基礎としており、多様性を受け入れる社会の土壌を築く文化芸術は、この理念の達成に欠かすことができません。

本計画では、つくば市に揃う1本1本の素晴らしい糸を連携させ、「まち」という大きな布を織り上げるという思いから、基本理念を「アートで編む」としました。今後、市民、行政、研究・教育機関等と、アートで織り込むように連携しながら、世界に誇れる、個性あるつくばの文化芸術の創造を推進していきます。

本計画を策定するにあたり、御協力いただきました審議会委員の皆様はじめ、関係者、関係団体の方々、貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成31年（2019年）3月

つくば市長 五十嵐立青

目次

I 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 国の動向	2
3. 茨城県の動向	2
4. 計画の概要.....	3
II 文化芸術推進の現状と課題	4
III 文化芸術推進の基本的方向	8
1. 基本理念「アートで編む」	8
2. 基本的方向.....	9
IV 文化芸術推進の基本施策	10
1. 文化芸術を創造するまち「つくば」	11
2. 多様な文化と伝統が調和するまち「つくば」	13
3. 新しい文化を創出するまち「つくば」	14
4. 自然が感性を培うまち「つくば」	15
5. 文化芸術を実践するまち「つくば」	15
V 実現に向けた推進体制	17
1. 推進体制	17
2. 計画の指標.....	18
資料編	19
1. つくば市文化芸術基本条例.....	19
2. つくば市文化芸術振興審議会	21
3. 文化芸術市民意識調査報告書（概要版）	23

I

計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

つくば市は、万葉集にうたわれている関東の名峰「筑波山」をはじめとする日本ジオパークの認定を受けた豊かな自然と、教育・研究機関が集積する「筑波研究学園都市」を有する、自然と科学が調和したまちです。文化芸術に関心を寄せる市民も多く、質が高く多様性に富んだ文化芸術活動、イベントが行われています。

文化芸術は、人々の豊かな創造力や感性、受容性を育むだけでなく、福祉・教育・観光・まちづくり・国際交流・産業その他の関連分野と連携することで相乗効果を生み出し、社会に新しい風を起こすきっかけとすることができます。

我が国においては、平成29年6月に「文化芸術基本法」が大幅に改正され、平成30年3月には「文化芸術推進基本計画（第1期）」が閣議決定されました。文化芸術の固有の意義と本質的価値を尊重するとともに、その振興のみにとどまらず、文化芸術がもつ社会的・経済的影響と価値を明確にし、活用することで、文化芸術の一層の継承、発展及び創造につなげることを目指しています。

つくば市においては、文化芸術の総合的かつ計画的な振興を図るため、平成16年10月に「つくば市文化芸術振興基本条例」を制定し、平成19年4月には「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針（前期）」（以下「基本方針」という）を策定しました。また、平成25年9月には内容の見直しを行い（後期）、文化芸術の振興に関する施策に取り組んできました。「基本方針」では条例に掲げた文化芸術振興施策を推進するため、前回の改定から5年後に改めて評価を行い、諸情勢の変化に応じて柔軟かつ適切に見直しを行うことがうたわれています。

また、平成30年2月に、つくば市は、SDGs（持続可能な開発目標）に基づいた「持続可能都市ビジョン」を公表し、同年9月には「つくば市SDGs未来都市計画」を策定しました。SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」という包摂の精神の達成にあたり、多様性を受け入れる社会の土壌を形成する文化芸術の力は必要不可欠です。

このような環境を踏まえ、つくば市は新たに「つくば市文化芸術推進基本計画」を策定し、世界に誇れる、個性あるつくばの文化芸術の創造を継続して、計画的に推進していきます。

2. 国の動向

平成 29 年 6 月に改正された「文化芸術基本法」では、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の創造、発展、継承及び教育に活用することが明記されています。

また、平成 30 年 3 月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画（第 1 期）」では、今後の文化芸術政策の目指すべき姿が以下のように定められています。

- 目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育
- 目標 2 創造的で活力ある社会
- 目標 3 心豊かで多様性のある社会
- 目標 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

3. 茨城県の動向

平成 27 年 12 月、県民一人一人が主役となって、茨城県文化のより一層の振興を図ることを目指し「茨城県文化振興条例」を定めました。

また、平成 29 年 3 月には文化振興の具体的推進を図るための部門別計画として「茨城県文化振興計画」を定めました。

○目標

県民一人ひとりが主役

文化が創る・つなぐ「人と地域が輝く いばらき」

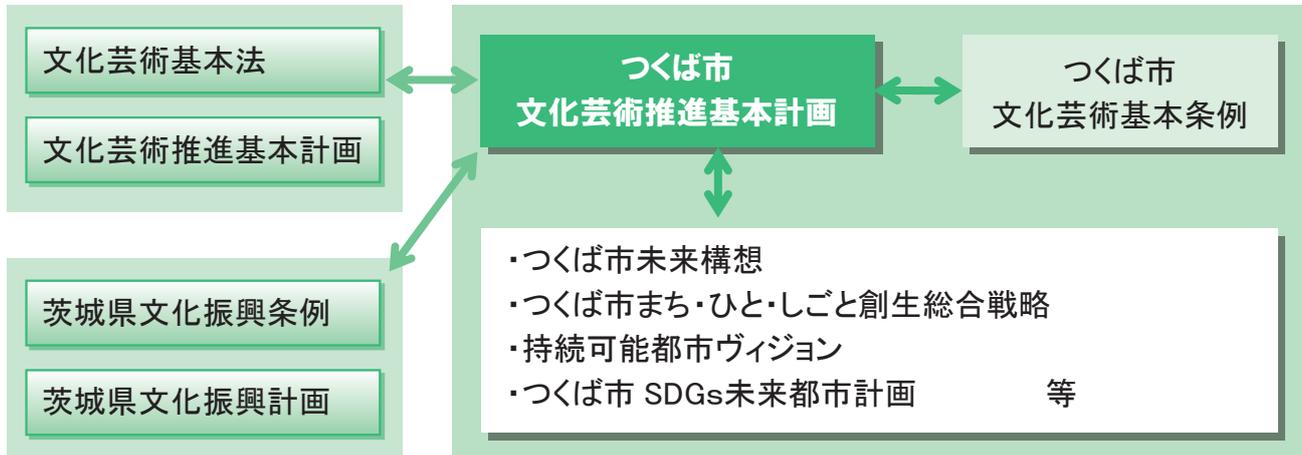
○基本的施策

- ・人材の育成等
- ・文化的資産の活用等
- ・文化活動の支援体制の充実等
- ・いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会及び東京オリンピック・パラリンピックを契機とした文化の向上
- ・文化の振興
- ・文化活動の充実

4. 計画の概要

(1) 計画の位置付け

本計画は「つくば市文化芸術基本条例」に則って策定し、本市の既存関連計画及び国や茨城県等の法や計画との整合性に配慮します。



(2) 計画期間

本計画は、国の文化芸術推進基本計画の計画期間に合わせ、2018年度から2022年度までとします。以降、社会情勢等の外部環境の変化を踏まえて5年ごとに見直しを行います。

(3) 計画の対象範囲

文化芸術基本法およびつくば市の特性を考慮し、本計画では、以下の分野を「文化芸術」の対象範囲とします。

分野	内容
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踏、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踏、その他の我が国及び地域古来の伝統的な芸能
芸能(伝統芸能を除く)	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽並びに出版物及びレコード等
文化財	有形・無形の文化財等並びに、その保存技術

Ⅱ

文化芸術推進の現状と課題

平成 25 年 9 月に見直しを行った「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」で位置付けた 5 つの基本的施策について、これまでの取組状況を以下の通り整理・検証します。

(1) つくば市の文化芸術振興支援体制の確立

つくば市は文化芸術の振興に関連する政策への全庁的な取組の強化を図るとともに、文化芸術振興支援体制を確立し、より一層の充実を目指しました。

【現状】

- ・市長部局の文化芸術課が総合的な文化芸術の企画調整部門の窓口となり、教育局の文化財課が文化財関係を担当している。
- ・(公財) つくば文化振興財団と連携した芸術文化事業を行っている。

【課題】

- ・文化芸術課と文化財課の連携を強化し、伝統文化関係を含めたより総合的な文化芸術振興を図る必要がある。
- ・民間事業者と連携した施策展開について、より積極的に取り組む必要がある。
- ・文化芸術振興を図る基金の設立などを検討することが望ましい。
- ・文化芸術施策について、市民の意見を反映する仕組みを構築することが望ましい。

第12回つくばで第九



（２）市民の文化芸術活動の活性化

文化芸術の鑑賞をはじめ、創作・体験活動を行う市民の裾野の拡大を図るとともに、活動環境の発展のために、つくば市は以下の取組を推進しました。

【現状】

- ・音楽、古典芸能、演劇、落語、ダンス、美術等の芸術文化事業を開催し、鑑賞機会の充実を図っている。
- ・国際的に著名なアーティストを招へいし、「つくば国際音楽祭」を開催している。
- ・市民参加型事業として、「市民文化祭」では市内7会場で市民の発表機会を提供し、「つくばで第九」では、市民がプロの特別オーケストラやソリストと共演し、年末の風物詩として認知されている。
- ・芸術文化事業の体験型事業として、「夏休みアート・デイキャンプ」やワークショップを実施し、多くの子ども達に参加しており、作品展や表彰を行っている。
- ・教育委員会が、小中学校を対象に、芸術鑑賞事業を実施している。
- ・公演の内容によって学生割引を実施している。
- ・「チャレンジアートフェスティバル」にて障害者の社会参加促進事業を行っている。
- ・アイラブつくばまちづくり補助金や国県等の助成制度を団体等に紹介している。
- ・市広報紙やホームページ、出先機関へのチラシ配布等による情報配信を行っている。
- ・「つくばメディアアートフェスティバル」を筑波大学と協働で実施し、海外作家の作品を特別展示している。芸術文化事業では、「夏休みアート・デイキャンプ」、「はじめての音楽会」を筑波大学と協働で実施している。
- ・文化協会への補助金交付及び市民文化祭参加団体への助成金交付を実施している。
- ・文化芸術団体の作品展を庁舎内で実施している。
- ・文化団体登録や生涯学習指導者登録を活用し、人材の紹介を行っている。
- ・市民文化祭において、姉妹都市交流事業で行った子どもの絵画等を展示している。
- ・高エネルギー加速器研究機構と協働で、コンサートを開催している。
- ・「つくばショートムービーコンペティション」を筑波学院大学、筑波都市交通センターと協働で実施している。

【課題】

- ・「市民文化祭」について、体験教室等の参加型イベントや、子ども達の作品展を増やし集客につなげることが課題となっている。
- ・「つくばで第九」について、幅広い市民の参加が必要となっている。
- ・公演の内容等によっては、託児サービスを検討することが望ましい。
- ・文化芸術団体等への支援強化策を検討する必要がある。
- ・各種事業展開のための費用捻出が課題となっている。
- ・文化芸術による障害者等の生活の質の向上支援が課題となっている。

(3) 文化資源・施設の整備と活用

つくば市の歴史的背景や文化的特色をいかした地域づくりを、教育・福祉・観光・産業振興等に活用していくため、その方策や課題について、関係機関と連携協議を積極的に図りました。また、市内に居住する人材や現在実施されている種々の文化芸術事業、さらには市内全域にある文化施設を有効に活用し、地域全体を文化芸術振興のステージとして活性化させることで、文化芸術都市としてのつくばを目指しました。

【現状】

- ・茨城県つくば美術館を利用して、「つくばメディアアートフェスティバル」、「夏休みアート・デイキャンプ作品展」、「つくば美術展」を実施している。
- ・大学関連の施設利用として、「夏休みアート・デイキャンプ」を筑波大学と連携し大学構内で実施している。
- ・つくばエクスプレスや圏央道の開通でつくばへのアクセスが向上している。
- ・自然と共存する都市景観の創出事業として、筑波山の麓で野外美術展「アートセッションつくば」を実施している。

【課題】

- ・文化施設の改修や整備を計画的に進め、利用者が安全で安心して利用できる環境を維持する必要がある。
- ・平沢官衙遺跡歴史ひろばや小田城跡歴史ひろば、中央公園のさくら民家園などの施設の改修や整備が課題となっている。
- ・伝統文化、芸能団体の実態把握が課題となっている。

ノバホール



つくばカピオ



(4) 文化芸術活動に関する総合的な情報の収集と提供

市民の活発な文化芸術活動を促すとともに、つくばの魅力をアピールし、内外との交流を発展させていくために、つくば市は文化芸術に関連する各種情報の収集及び市民への積極的な提供に努めました。

【現状】

- ・つくば市内での文化芸術団体の活動状況を把握し、その情報を提供する事業として「つくば市文化芸術団体情報登録事業」を実施し、フェイスブック等で広く周知している。
- ・広報紙やホームページ、フェイスブック等で文化芸術情報を発信している。
- ・地域情報紙やラヂオつくばでの広報等を実施し、広く提供している。

【課題】

- ・文化芸術団体について、より一層の情報収集を図りつつ、その把握だけでなく、活用についても検討していく。

(5) 公益財団法人つくば文化振興財団との連携支援

(公財)つくば文化振興財団については、これまでに蓄積してきた数々のノウハウを財団法人つくば都市振興財団から受け継ぐだけでなく、芸術文化に特化した財団として、よりつくばに根ざした、特色ある芸術文化事業を展開しており、多様なジャンルの公演を実施するため、共催事業に力を入れています。つくば市では、当財団との協力関係をさらに深め、連携支援を目指しました。

【現状】

- ・財団との連携により、「つくば市芸術文化事業」として、音楽、演劇、芸能等の公演や、「つくばで第九」などといった市民参加型の取組を行っている。
- ・ホームページを充実させ、チラシ等と合わせ広く情報提供している。

【課題】

- ・より質の高い、つくばらしい芸術文化事業の実施が求められる。

Ⅲ

文化芸術推進の基本的方向

1. 基本理念「アートで編む」

文化芸術は私たちに「問い」を与えてくれます。「自分とは何か」「他者とは何か」「社会とは何か」…様々な疑問を投げかけてくれます。私たちは、すべての答えが正解になる「問い」を考え続ける中で、「自分」を見つけ、「自分」とは違う「他者」を見つけ、また「自分」も「他者」も認めることができるようになります。

日本語で「芸術」と訳される「art (アート)」という言葉の語源は、ラテン語の「ars (アルス)」にさかのぼります。「自然」の対義語として、人の「技」や「技術」を表していました。文化芸術は人間にしか生み出せないものであり、また、人間に影響を与えていくものです。

文化芸術を鑑賞し、創造し、その恩恵を享受することは、年齢・国籍・経済的事情等にかかわらず等しく、すべての人にとって欠かすことができません。

文化芸術のもつ多様性の対象は、人間の感性・精神性・思考に留まらず、福祉・教育・産業・国際交流等の関連分野をも包括し、これらと有機的に結びつくことで、イノベーションを起こすきっかけとなります。

「わたし」と「あなた」、「行政」と「市民」、「大学」と「研究機関」など、異なる主体や立場がそれぞれ文化芸術に取り組み、時に連携し、つながること。

「自然」「科学」「国際交流」など、つくば市の多面的な魅力を、文化芸術の力で有機的に結びつけ、新しい価値を創造すること。

つくば市は、文化芸術によって、1本1本の素晴らしい糸を連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織ることを目指します。

2. 基本的方向

基本理念の実現に向けて、施策の基本的方向を設定します。

基本的方向① 文化芸術を創造するまち「つくば」

つくば市民が生活の一部として文化芸術に親しめるように、誰もが身近に文化芸術に触れることができ、また、自ら参加して創作できるような環境整備を進めます。さらに、文化芸術の創造・発展・継承に向けて、各種団体や人材の育成支援などを展開することで「文化芸術を創造するまち つくば」を目指します。

基本的方向② 多様な文化と伝統が調和するまち「つくば」

つくば市には、古くから続く集落や街並み、筑波研究学園都市の核となる研究学園地区、つくばの開発シンボルであるつくばセンター地区などがあり、それぞれに特色のある歴史や文化があります。また、留学生をはじめ海外からの研究者やその家族など多くの外国人が居住しています。これら個性の伸長と融合を図り、「多様な文化と伝統が調和するまち つくば」を目指します。

基本的方向③ 新しい文化を創出するまち「つくば」

つくば市は、既存の資源にとらわれず、未来を模索する科学やスタートアップ産業に力を入れています。これらと文化芸術を融合、調和させることで相乗効果を狙い、イノベーションを生み出す「新しい文化を創出するまち つくば」を目指します。

基本的方向④ 自然が感性を培うまち「つくば」

筑波山は広域にわたる住民の郷土文化の形成に深くかかわってきました。また、豊かで美しい自然は、人々の感性を育ててきました。各種の市民活動や市の施策展開において、自然との調和、共生の視点を踏まえて、貴重な環境資源を守り、「自然が感性を培うまち つくば」を目指します。

基本的方向⑤ 文化芸術を実践するまち「つくば」

つくば発の文化芸術について、文化芸術施策を展開するプラットフォームの形成や文化施設の整備と活用、文化芸術情報の収集と提供などにより「文化芸術を実践するまち つくば」を目指します。

IV

文化芸術推進の基本施策

文化芸術推進の基本施策を以下のとおり設定します。

アートで編む

基本的方向①
文化芸術を創造するまち
「つくば」

基本施策 1
文化芸術に接する機会の拡充

基本施策 2
すべての人にとって
文化芸術が身近にある環境づくり

基本施策 3
文化芸術に資する人材の育成と活用

基本的方向②
多様な文化と伝統が調和
するまち「つくば」

基本施策 4
地域に根付いた伝統の継承・発展

基本施策 5
多文化共生による文化芸術の振興

基本的方向③
新しい文化を創出する
まち「つくば」

基本施策 6
科学と融合した文化芸術の振興

基本施策 7
文化芸術によるイノベーションの創出

基本的方向④
自然が感性を培うまち
「つくば」

基本施策 8
自然との共生による文化芸術の振興

基本的方向⑤
文化芸術を実践するまち
「つくば」

基本施策 9
プラットフォームの形成

基本施策 10
文化施設の整備と活用

基本施策 11
文化芸術情報の収集と提供

1. 文化芸術を創造するまち「つくば」

(1) 文化芸術に接する機会の拡充

「つくば国際音楽祭」や芸術文化事業など、市民が音楽、演劇、舞踊、古典芸能から現代アートまで幅広い分野にわたる優れた芸術作品に触れ、楽しむ鑑賞機会の充実を図ります。また、文化芸術の本質的な価値を伝えるため、鑑賞者の理解、育成等を目的とした文化芸術関連ワークショップの開催を図ります。

「市民文化祭」や「つくばで第九」など、市民が参加できる事業の充実と多様化を図る一方で、市民自らが主体的に取り組む文化芸術の創造、表現活動を積極的に推奨し、推進していきます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・鑑賞機会の充実・鑑賞者向けワークショップの充実・市民参加型事業の充実と多様化・市民主体の文化芸術活動の推進	文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課

(2) すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり

年齢、国籍、障害の有無、経済的な事情または居住する地域等によらず等しく、すべての人が文化芸術を鑑賞し、参加し、創造し、この恩恵を受けられる環境づくりを行います。

具体的には、「夏休みアート・デイキャンプ」、「豊かな心育成事業」など児童、生徒等の文化芸術体験および鑑賞活動を推進するとともに託児サービスや学生割引など世代に合わせた付加サービスの充実を図ります。

「チャレンジアートフェスティバル」をはじめ、障害者等が文化芸術の場において才能を発揮する機会を提供することで、障害者等の生活の質の向上を目指すとともに、相互理解や受容性を育みます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・児童、生徒等の文化芸術体験活動の推進・児童、生徒等の文化芸術鑑賞活動の推進・世代に合わせた付加サービスの充実・文化芸術による障害者等の生活の質の向上	文化芸術課 文化芸術課・教育総務課 文化芸術課 障害福祉課・文化芸術課

(3) 文化芸術に資する人材の育成と活用

つくばで活躍する芸術家を支援するとともに、つくばで芸術家を目指す若い世代と、その指導者の育成を図ります。また、(仮称)つくば文化芸術賞、文化芸術振興功労賞等の新設と、各選考委員会の設置などにより、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した人を顕彰します。

質の高い文化芸術活動に欠かせない文化施設や文化芸術団体の経営者、企画・広報やマーケティング等に従事するアートマネジメント人材、舞台技術者・技能者、美術館等における学芸員、文化芸術活動ボランティアなど、文化芸術に資する人材の育成と活用を推進します。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・つくば在住の芸術家への支援と指導者の育成・各種文化芸術を担う人材育成事業の推進・(仮称)つくば文化芸術賞の設置・文化芸術振興功労賞等の創設・文化芸術活動ボランティアの育成	文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課

子供のためのシェイクスピア「ロミオとジュリエット」



2. 多様な文化と伝統が調和するまち「つくば」

(1) 地域に根付いた伝統の継承

つくばに根付く、歴史的、芸術的、学術的な魅力・価値を有する有形・無形の文化財等、地域の貴重な文化資源を保存、継承します。つくば市の歴史や文化財を学ぶ伝統文化教育を推進し、次代を担う子ども達へ伝えます。また、市内の民俗芸能のうち、重要なものを無形民俗文化財として指定して支援し、未指定の民俗芸能も活躍の場を提供して保護や継承を図ります。平沢官衙遺跡、小田城跡をはじめとした文化財等や民家園など、つくば市にある文化資源を保存していくとともに、郷土に対する理解を深める憩いの環境を提供し、観光誘客イベントなどで、観光資源としても活用していきます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">文化財等の保存と有効活用郷土の伝統文化、芸能の保護・継承文化資源活用事業の充実	文化財課・生涯学習推進課 文化財課・文化芸術課 文化芸術課・観光推進課

(2) 多文化共生による文化芸術の振興

地域における異文化理解と多文化共生社会の促進に向けて、文化芸術を通じた市民の相互理解、訪日外国人観光の促進につなげます。

「国際交流フェア」や姉妹都市との文化交流を実施し、市民の異文化理解の機会を提供・拡充するとともに、多言語での情報提供により、在留外国人の方にも公演情報等を広く正確に告知していきます。国際会議など、海外から多くの来訪者がある機会において、つくば市の文化芸術を積極的にPRします。また、アーティストがつくば市に一定期間滞在して、市民や地域と相互に刺激を受けながら文化芸術の創造・制作活動を行うアーティスト・イン・レジデンスを促進します。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">在住外国人や姉妹都市を通しての異文化理解と多文化共生社会の促進多言語による情報提供国際都市にふさわしい魅力ある文化芸術事業の確立つくばの多様な魅力の世界への発信アーティスト・イン・レジデンスの促進	国際交流室 国際交流室 文化芸術課・国際交流室 文化芸術課・国際交流室 文化芸術課

3. 新しい文化を創出するまち「つくば」

(1) 科学と融合した文化芸術の振興

つくば市の強みであり地域資源である「科学」と芸術との融合による新たな文化芸術の振興を図ります。

メディア芸術など新たな文化芸術は、制作する立場に立って初めて意図のわかるものも多くあります。このようなワークショップを充実させることによって、鑑賞者の理解、育成等を促進していきます。加えて、つくば発の芸術家等の新たな取組に対する支援を強化します。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・新たな文化芸術の推進・新たな文化芸術関連ワークショップの充実・つくば発の、新たな文化芸術を創造する芸術家への支援強化	文化芸術課・科学技術振興課 文化芸術課 文化芸術課

(2) 文化芸術によるイノベーションの創出

つくば市の文化芸術資源の価値創造に向けて、新たなビジネスモデルの創出や産業と市場の育成、他分野への活用を図ることなどにより文化芸術自体のイノベーションを実現します。食や生活文化など文化芸術を利用した産業・観光の推進をはかるとともに、それらを支えるクリエイティブな人材が活躍できるまちづくりを推進し、地域の活性化につなげます。また、スポーツも人々の文化活動から生まれたものです。スポーツを「する」だけでなく「みる」、「ささえる」ことも個人の身体・精神・社会活動に大きな影響を与えます。これらの活動を促進することで、まち全体を活性化させることに繋がります。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・民間企業との連携による文化芸術の発展・クリエイティブ産業による人材育成及び地域の活性化・食や生活文化など文化芸術を利用した産業・観光の推進・スポーツ文化による地域の活性化	文化芸術課・産業振興課・スタートアップ推進室 産業振興課・スタートアップ推進室 産業振興課・スタートアップ推進室・観光推進課 スポーツ振興課・文化芸術課

4. 自然が感性を培うまち「つくば」

(1) 自然との共生による文化芸術の振興

筑波山を筆頭とするつくばの豊かで美しい自然との共生による文化芸術の振興を図り、自然環境を活かした文化芸術事業の展開や、都市景観の創出を実現させます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・自然環境との共存を図る事業の充実・自然と共存する都市景観の創出	文化芸術課 都市計画課

5. 文化芸術を実践するまち「つくば」

(1) プラットフォームの形成

多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能な文化芸術を推進するためのプラットフォーム形成を図ります。

現在実施している「つくば市文化芸術団体情報登録事業」をより具体的に活用し、文化芸術団体の活躍の場を提供します。また、市が行う芸術文化事業について評価機能を設け、文化芸術専門組織や専門職員等を充実するなど、より創造的につくば独自の魅力あるものになるよう推進します。廃校利用等により文化芸術創造拠点を形成し、あらゆる文化芸術活動のバックアップを目指すと同時に、つくば発の文化芸術のアーカイヴ構築を目指します。加えて、市民がより主体的に文化芸術を創造・表現する環境を整えるとともに、つくば市から次代の文化芸術を担うアーティストを輩出するため、新しい支援制度を構築します。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">・多様な文化芸術活動を相互に結ぶコーディネート機能の形成	文化芸術課
<ul style="list-style-type: none">・文化芸術創造拠点の形成	文化芸術課
<ul style="list-style-type: none">・つくば発の文化芸術のアーカイヴの構築	文化芸術課
<ul style="list-style-type: none">・市、教育委員会（学校含む）、つくば文化振興財団、市民、文化芸術団体、大学、研究機関、企業等とのネットワークの構築	文化芸術課・教育総務課・産業振興課
<ul style="list-style-type: none">・文化芸術活動を行う個人、団体への新たな支援制度の構築	文化芸術課

(2) 文化施設の整備と活用

文化芸術の創造の場とともに、保存・継承、交流拠点など幅広い役割を果たしている文化施設の整備と活用を進めます。

具体的には、つくばカピオ、ノバホール、中央図書館、市民ホール、地域交流センター、ふれあいプラザ、アルスホール、つくば市民ギャラリー等の適切な整備・管理・運営に努めます。

また、茨城県つくば美術館、国際会議場など県の文化施設や大学関連施設・民間施設等との連携により文化芸術活動の拠点の充実を図ります。

加えて、「つくばペデカフェプロジェクト」など、公共空間の活用による賑わい創出に努めます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">つくば市の文化施設の整備と活用県の文化施設、大学関連施設及び市内の民間施設等との連携強化公共空間の活用によるにぎわい創出	文化芸術課・中央図書館 文化芸術課・中央図書館 文化芸術課・学園地区市街地振興室

(3) 文化芸術情報の収集と提供

文化芸術に関する情報の収集と提供に努め、市民の活発な文化芸術活動を促すとともに、つくばの魅力をPRし、内外との交流につなげます。

具体的には、市内で行われている文化芸術活動の情報収集に努めるとともに、ケーブルテレビや地域情報誌、つくば市の広報紙やホームページを活用して、積極的な情報提供を行います。

また、ソーシャルネットワークサービスやポスター、チラシの活用などによる情報発信・拡散にも努めます。

主要施策	主管課
<ul style="list-style-type: none">つくば市内の文化芸術活動情報の収集ケーブルテレビ、地域情報誌等の有効活用市の広報媒体の有効活用ソーシャルネットワークサービスの有効活用つくば市内外へ向けた、文化芸術活動に関する情報提供	文化芸術課 文化芸術課 文化芸術課・広報戦略課 文化芸術課 文化芸術課

V

実現に向けた推進体制

1. 推進体制

(1) つくば市の役割

市は、将来にわたって市民が文化芸術を創造し、享受し、発展させることができるよう、市民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるよう努めることが求められます。

そのためには、本計画に則り、つくば市の特性に応じた文化芸術に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するとともに、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動の促進及び支援を行う必要があります。

(2) 文化芸術活動を行う団体等の役割

文化芸術活動を行う団体等は、つくば市の文化芸術をリードするとともに、次世代の芸術家を育てていく役割が求められます。日々の活動の成果を発表する場である、演奏会、発表会、展示会などを関係機関等と連携・協力しながら実施するなど、市民が文化芸術に触れる機会を積極的に後押しすることが期待されます。

(3) 公益財団法人つくば文化振興財団の役割

(公財)つくば文化振興財団には、広く文化芸術の振興に資する諸事業を行い、公益法人としてつくば市の発展に貢献することが求められます。つくば市や他の文化芸術団体等との連携強化を図りながら、より質の高いつくばらしい芸術文化事業を展開する役割が期待されます。

(4) 企業・事業者の役割

企業・事業者も文化芸術活動を担う地域の一員であり、日常的な経済活動や社会貢献活動を通じて文化芸術振興に貢献することが求められます。従業員の文化芸術活動参画を理解するとともに、民間ならではのノウハウや資源を活かした支援を展開する役割が期待されます。

(5) 大学・研究機関等の役割

つくば市の地域特性である市内に立地する大学・研究機関等は、その専門性を活かした文化芸術活動の振興支援を担う役割が求められます。関係機関と連携した事業展開を図るとともに、自らが主体となった特色のある文化芸術事業を実施することが期待されます。

2. 計画の指標

本市が目指す「アートで編む」の実現に向けて、自己評価をするとともに、次に掲げる評価指標を本計画における数値目標として定めます。施策全体の成果を判断する指標として活用し、本計画の取り組みを進めます。なお、個別の施策については、見直しの際に個別に評価するものとします。

成果指標	現状	目標
文化芸術振興の現状についての満足度* ¹	(2017年度) 43.1%	(2021年度) 44.9%

* 1 : 「つくば市民意識調査」の結果を反映

成果指標	現状	目標
基本施策に係る満足度* ²	(2018年度)	(2022年度)
文化芸術に接する機会の拡充	26.1%	28.1%
すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり	23.0%	25.0%
文化芸術に資する人材の育成と活用	12.0%	14.0%
地域に根付いた伝統の継承・発展	17.0%	19.0%
多文化共生による文化芸術の振興	24.1%	26.1%
科学と融合した文化芸術の振興	21.0%	23.0%
文化芸術によるイノベーションの創出	12.8%	14.8%
自然との共生による文化芸術の振興	19.7%	21.7%
プラットフォームの形成	11.0%	13.0%
文化施設の整備と活用	29.4%	31.4%
文化芸術情報の収集と提供	18.2%	20.2%

* 2 : 「文化芸術に関する市民意識調査」の結果を基本施策ごとに反映
(資料編3. 「文化芸術市民意識調査報告書(概要版)」参照)

資料編



資料編

1. つくば市文化芸術基本条例

平成 16 年 9 月 29 日
条例第 35 号

目次

- 前文
- 第 1 章 総則（第 1 条－第 5 条）
- 第 2 章 基本計画（第 6 条）
- 第 3 章 文化芸術に関する施策の推進（第 7 条）
- 第 4 章 文化芸術審議会（第 8 条－第 14 条）
- 附則

つくば市は、万葉集にうたわれている名峰筑波山を仰ぐ緑豊かな田園地帯の中にあつて、世界に誇る研究学園都市を有し、日本の伝統的生活文化を育みつつ、国際的学術文化都市として成長を続けている。このような中、私たちは、多様な文化芸術の恵沢を享受して暮らしてきた。

文化芸術は、人間の精神活動の根幹であり、まちの成熟度をあらわすものである。人々の豊かな創造力や感性、受容性を育むだけでなく、福祉、教育、観光、まちづくり、国際交流、産業その他の関連分野と連携することで相乗効果を生み出すことができる。

よつて、ここに、文化芸術に関する施策についての基本理念と方向性を明らかにし、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かで活力のある市民生活の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、文化芸術に関する施策の基本理念を定め、市の責務並びに文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）及び事業者の役割を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術活動を行う者（文化芸術団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もつて心豊かで活力のある市民生活の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 文化芸術に関する施策の推進に当たつては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術に関する施策の推進に当たつては、文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られなければならない。

3 文化芸術に関する施策の推進に当たつては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。

4 文化芸術に関する施策の推進に当たつては、市民により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、つくば市の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。

5 文化芸術に関する施策の推進に当たつては、文化芸術活動を行う者その他市民の意見が広く反映されるよう十分配慮されなければならない。

（市の責務）

第 3 条 市は、前条の基本理念にのつとり、つくば市の特性に応じた文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民の自主的かつ主体的な文化芸術活動を促進する責務を有する。

（市民の関心及び理解）

第 4 条 市は、将来にわたつて市民が文化芸術を創造し、享受し、及び発展させることができるよう、市民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(文化芸術団体等の役割)

第5条 文化芸術団体及び事業者は、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実及び人材の育成に努め、文化芸術活動を支援することを通じて、文化芸術を発展させる役割を担うものとする。

第2章 基本計画

第6条 市長は、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術推進基本計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 文化芸術の推進の基本的方向
- (2) 文化芸術の推進に関する基本施策
- (3) その他文化芸術の推進に関し必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、つくば市文化芸術審議会の意見を聴くものとする。

4 市長は、基本計画の策定に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、広く市民の意見を求め、これを十分考慮した上で策定を行う仕組みの活用等を図るものとする。

5 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前3項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第3章 文化芸術に関する施策の推進

第7条 市は、基本計画に基づき、文化芸術の推進を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

第4章 つくば市文化芸術審議会

(審議会の設置)

第8条 文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議するため、つくば市文化芸術審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第9条 審議会は、市長の諮問に応じ、基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項について調査審議し、市長に答申する。

2 審議会は、文化芸術の推進に関する事項について調査審議し、必要と認めるときは、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第10条 審議会は、委員13人以内をもって組織する。

(委員)

第11条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 文化芸術に関し優れた識見を有する者
 - (2) 市内に在住し、在勤し、又は在学する者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第12条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第13条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第14条 審議会の庶務は、市民部において処理する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

2. つくば市文化芸術振興審議会

(1) つくば市文化芸術振興審議会委員名簿

(敬称略)

	氏名	所属等
会長	太田 圭	国立大学法人筑波大学 芸術系長
副会長	相澤 久志	つくば市文化協会 会長
委員	赤松 洋子	つくば子ども劇場 元事務局長
委員	宇津野 茂樹	公益財団法人つくば文化振興財団 常務理事
委員	江渡 浩一郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 主任研究員
委員	篠原 光子	特定非営利活動法人つくばアートセンター 代表
委員	関 正樹	関彰商事株式会社 代表取締役社長
委員	塚原 正彦	筑波学院大学 経済情報学部教授
委員	仏山 輝美	国立大学法人筑波大学 芸術系教授
委員	柳瀬 敬	特定非営利活動法人自然生クラブ 施設長
市民委員	三浦 一憲	まちかど音楽市場 代表
市民委員	守屋 俊甫	健幸エンターテイメント株式会社 代表取締役
市民委員	山崎 誠治	研究学園グリーンネックレスアートの会 主宰

(2) 開催記録

	日時	主な審議内容
第1回審議会	平成30年7月13日	<ul style="list-style-type: none">・開会・市長挨拶・人事発令通知書の交付・自己紹介・正副会長の選出・諮問・つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針の改定について
第2回審議会	平成30年9月21日	<ul style="list-style-type: none">・開会・市長挨拶・人事発令通知書の交付・自己紹介・つくば市文化芸術推進基本計画の構成について・つくば市文化芸術推進の基本的方向について
第3回審議会	平成30年11月6日	<ul style="list-style-type: none">・開会・文化芸術に関する市民意識調査中間報告・基本計画の主要施策について・基本計画の実現に向けた推進体制について・つくば市文化芸術振興基本条例の改正について・今後のスケジュールについて
第4回審議会	平成30年12月4日	<ul style="list-style-type: none">・開会・基本計画の最終確認について・つくば市文化芸術振興基本条例の改正について・今後のスケジュールについて

3. 文化芸術市民意識調査報告書（概要版）

当資料は「文化芸術市民意識調査報告書」の主要な内容について編集したものです。報告書はつくば市ホームページ、文化芸術課及び各地域交流センターにて閲覧できます。

（1）調査の概要

- 【目的】 文化芸術に対する多様な市民意識を調査し「基本計画」策定の基礎資料とするもの。
- 【期間】 平成30年9月13日（土）～9月28日（日）
- 【調査対象】 住民基本台帳に基づく18歳以上のつくば市民2,500名（無作為抽出）
- 【回答数】 721名（回答率：28.8%）

（2）調査内容（全19問）

調査項目	概要
①回答者の属性	回答者の性別、年齢、職業等を把握するもの。
②日頃の文化芸術の鑑賞や体験活動	日頃の文化芸術活動の状況について、その種類、頻度、活動場所等について整理し傾向をはかるもの。
③文化芸術に関する現状認識・評価	文化芸術に関する現状の満足度や、各施策の今後の重要度等についての意識調査をまとめ、基本計画の指標とする。
④個別の施策に対する現状・評価	情報入手方法や子どもとの関わり等について、現状と市民の意識を調査し、今後の個別施策の参考とするもの。

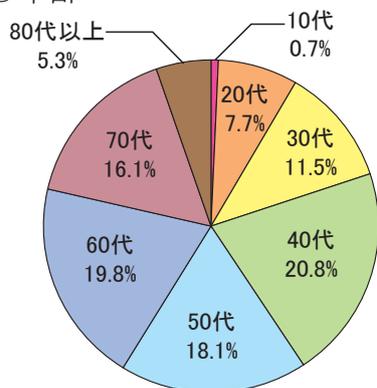
※「概要版」では計画全般に関わる内容として、①～③を中心に上げます。

（3）調査結果

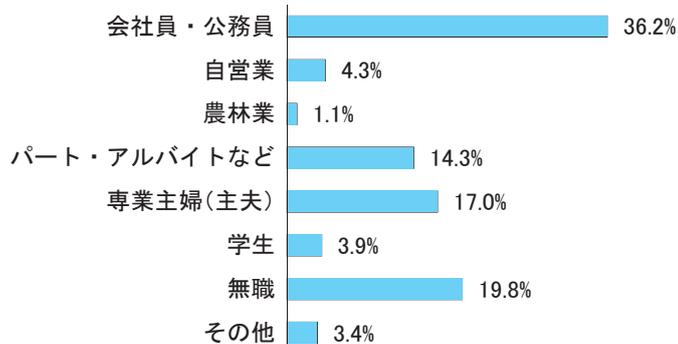
①回答者属性

○性別：男性 42.1% 女性 57.9%

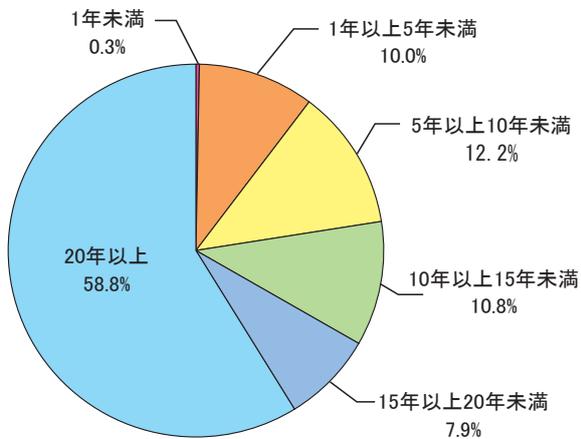
○年齢



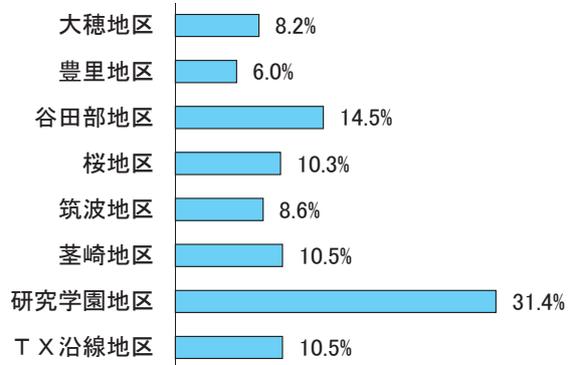
○職業



○居住年数



○居住地区

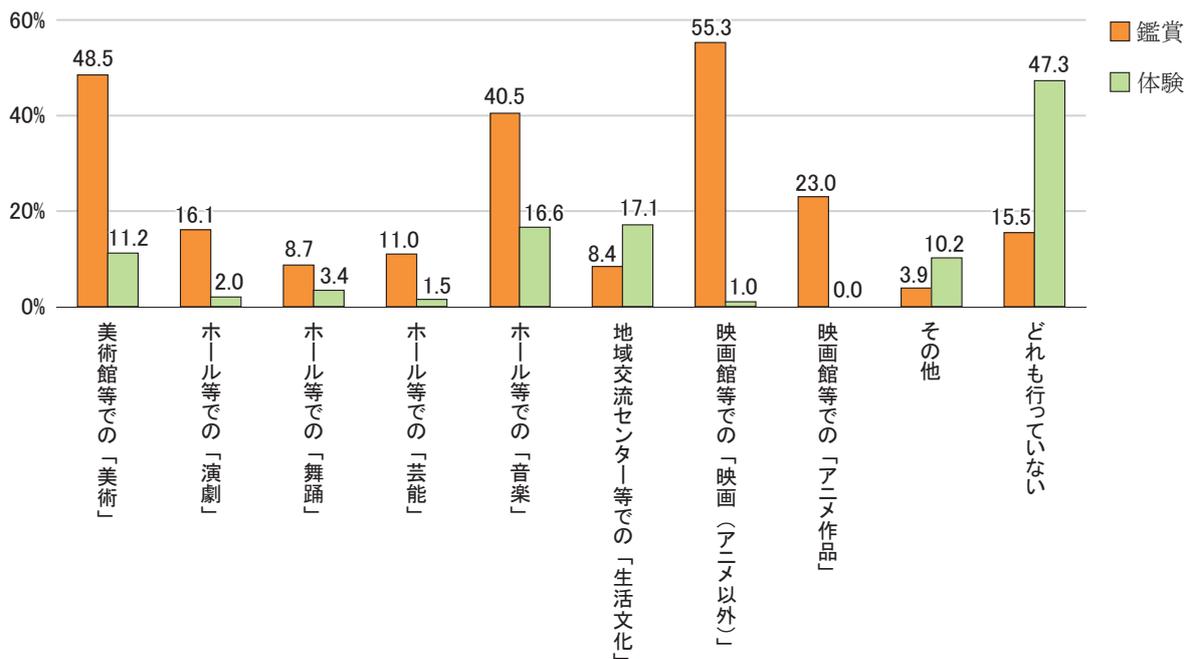


②日頃の文化芸術の鑑賞や体験活動について

○鑑賞・体験活動の有無

「鑑賞活動」では『映画館等での「映画（アニメ以外）」』が55.3%、次いで『美術館での「美術」』、『ホール等での「音楽」』等が高い回答率である一方、「体験活動」では「どれも行ってない」が47.3%と最も高い回答率となっている。

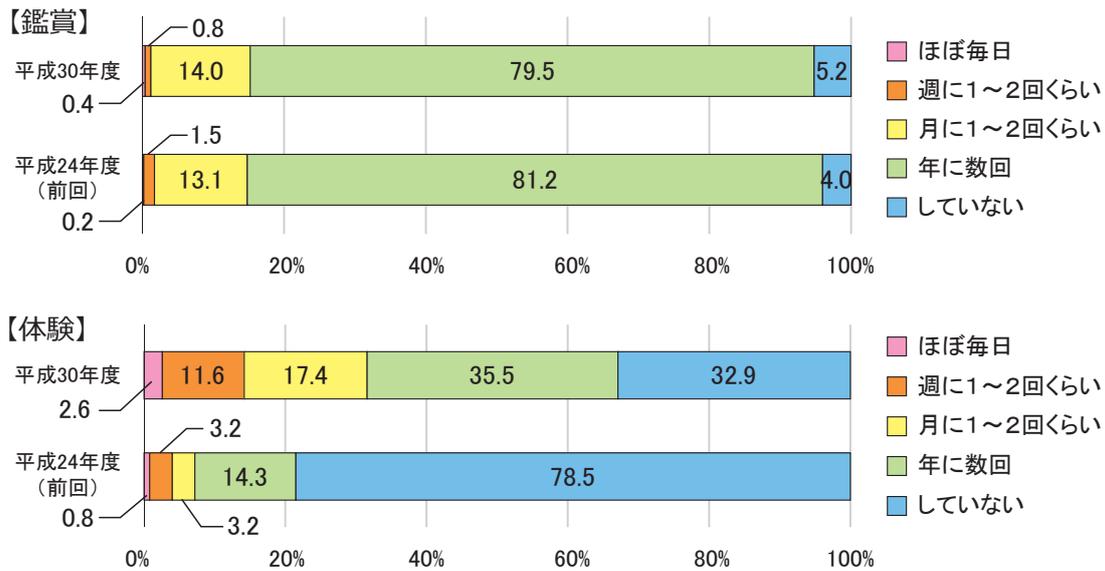
過去1年間における文化芸術の鑑賞・体験活動の有無（複数回答可）



○鑑賞・体験活動の頻度

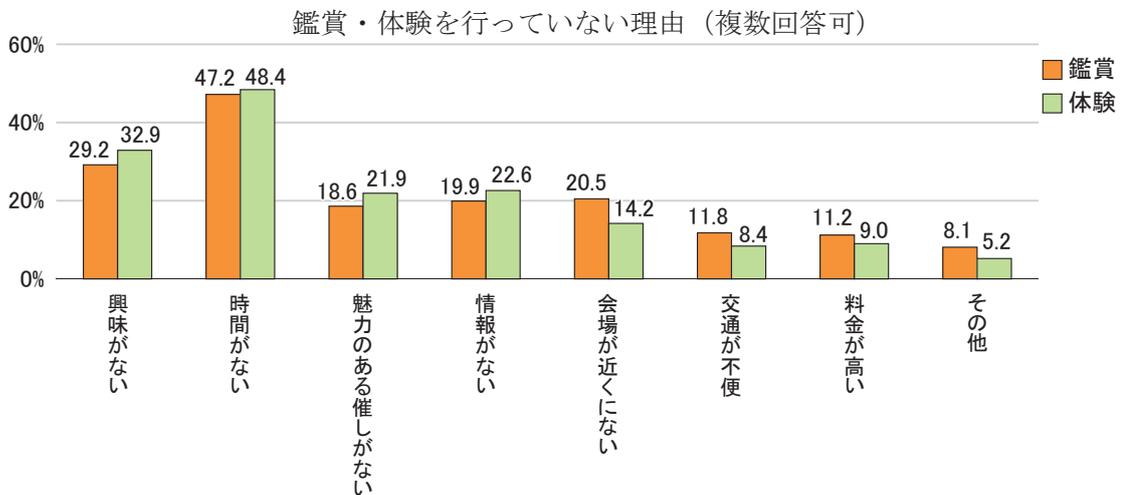
「鑑賞頻度」は「年に数回」が79.5%となっており、平成24年度（前回）調査の比較でも大きな差は見られないが、「体験頻度」については何らかの体験活動をしている回答率が67.1%と前回比45.6ポイント増加し、体験活動をしていない割合が大幅に減少している。

過去1年間における文化芸術の鑑賞・体験活動の頻度



○文化芸術の鑑賞・体験を行っていない理由について

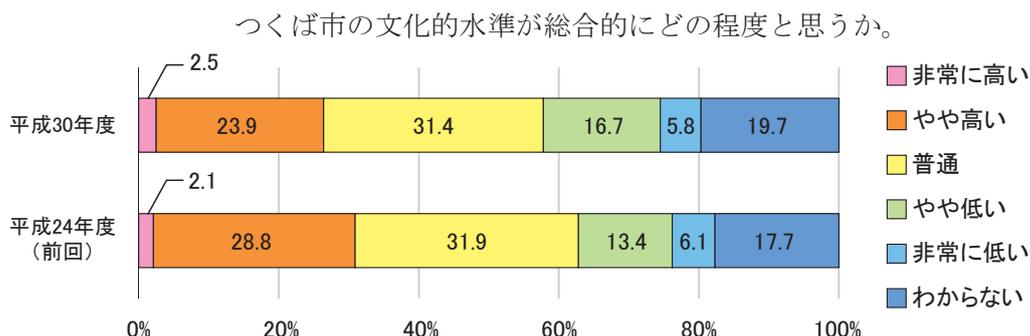
それぞれ「時間がない」の割合が鑑賞は47.2%、体験は48.4%と最も高く、次いで「興味がない」の割合が鑑賞は29.2%、体験は32.9%と高くなっている。



③文化芸術に関する現状認識・評価

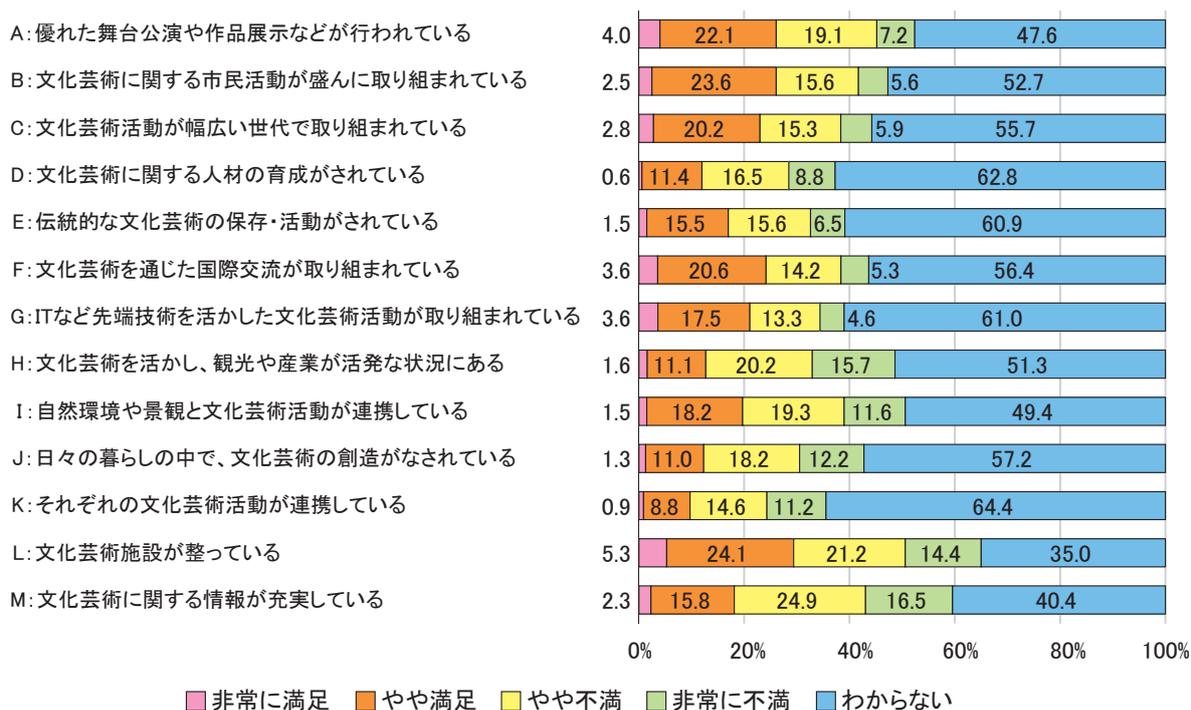
○つくば市の文化的水準

つくば市の文化的水準については「普通」が31.4%、「非常に高い」「やや高い」を合わせた評価は26.4%、「非常に低い」「やや低い」を合わせた評価は22.5%となり、「高い」評価と「低い」評価がほぼ同じ割合となっている。



○つくば市の文化芸術振興の現状の満足度

全体的に「わからない」という回答が多い中「文化芸術に関する情報が充実している」について「やや不満」「非常に不満」を合わせた「不満」側の評価が41.4%、「文化芸術を活かし、観光や産業が活発な状況にある」が35.9%、「文化芸術施設が整っている」が35.6%と比較的高くなっている。



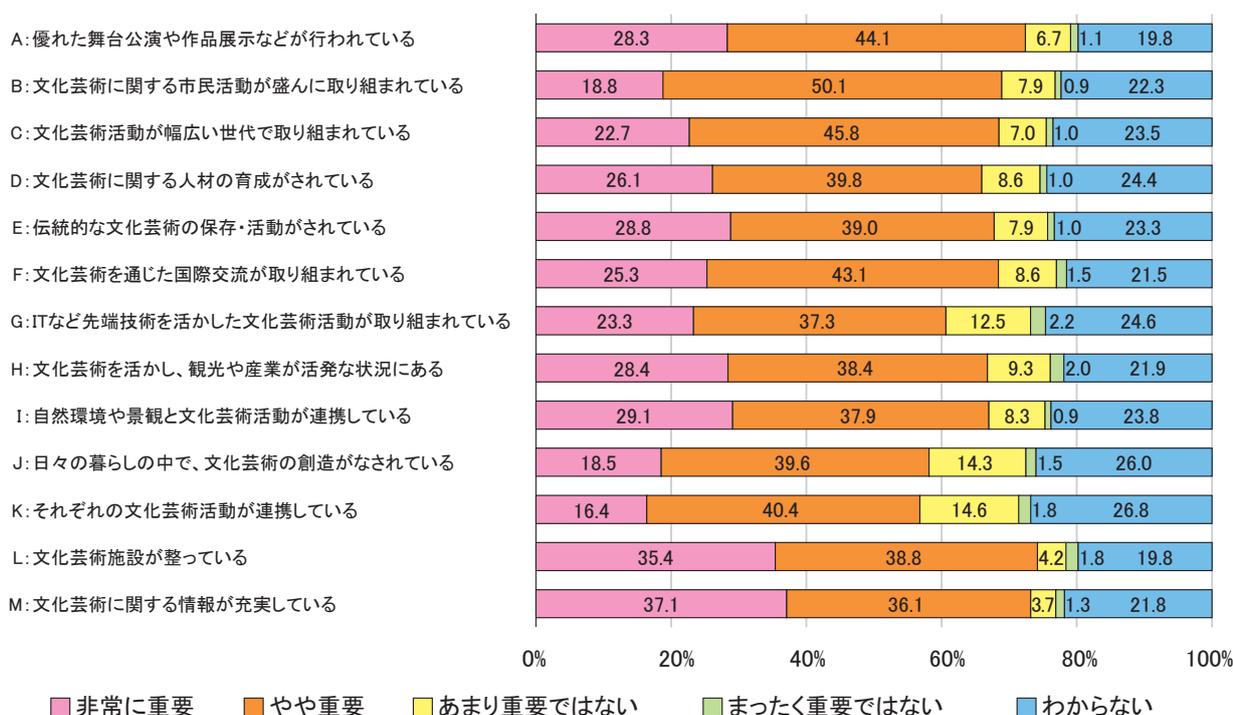
なお、「つくば市の文化芸術振興の現状の満足度」は、「基本計画」の施策全体の成果を判断する評価指標として活用します。(P.18 V章2「計画の指標」参照)

基本計画指標と市民意識調査選択肢の対応

指標	選択肢
文化芸術に接する機会の拡充	A・B
すべての人にとって文化芸術が身近にある環境づくり	C
文化芸術に資する人材の育成と活用	D
地域に根付いた伝統の継承・発展	E
多文化共生による文化芸術の振興	F
科学と融合した文化芸術の振興	G
文化芸術によるイノベーションの創出	H
自然との共生による文化芸術の振興	I
プラットフォームの形成	J・K
文化施設の整備と活用	L
文化芸術情報の収集と提供	M

〇つくば市の文化芸術振興に今後重要なこと

「文化芸術に関する情報が充実している」について、「非常に重要」が「やや重要」を合わせた「重要」側の評価が73.2%、「文化芸術施設が整っている」が74.2%、「優れた舞台公演や作品展示などが行われている」が72.4%であり、「現状の満足度」との相関関係がうかがえる。



つくば市文化芸術推進基本計画

平成 31 年(2019 年) 3 月

つくば市

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

TEL:029-883-1111(代)

つくば市文化芸術推進基本計画



平成31年(2019年)3月
つくば市

会 議 録

会議の名称		第6回つくば市文化芸術審議会		
開催日時		令和元年7月2日 開会14:00 閉会16:00		
開催場所		つくば市役所 コミュニティ棟1階 会議室3		
事務局（担当課）		市民部文化芸術課		
出席者	委員	太田 圭、仏山 輝美、関 正樹（代理出席）、相澤 久志、宇津野 茂樹、赤松 洋子、柳瀬 敬、江渡 浩一郎、篠原 光子、三浦 一憲、守谷 俊甫、山崎 誠治		
	その他			
	事務局	星野市民部次長、荒澤文化芸術課長、矢口同課長補佐、田山同主任、當銘同研修員		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 「文化芸術創造拠点の形成」（廃校利用）について ア コンセプトについて イ 運営形態について ウ 具体的な利活用方法について (2) その他		
会議録署名人			確定年月日	平成 年 月 日
会議次第	1. 開会 2. 議事 3. 閉会			

<審議内容>

(1) 「文化芸術創造拠点の形成」(廃校利用)について

太田会長： お忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。それでは、本日は「文化芸術創造拠点」について、審議いたします。皆さんの関心が高い内容かと思いますので、活発な意見交換をお願いします。また、閉会は16時頃を予定しておりますので、ご協力よろしくをお願いします。それではまず、事務局より説明をお願いします。

事務局： <資料「文化芸術創造拠点」、スライドを用いて説明>

まず、「文化芸術創造拠点」概要と目的について。つくば市では、2018年に「アートで編む」の基本理念を掲げ、「文化芸術推進基本計画」を策定し、基本計画に沿った街作りを進めています。「文化芸術創造拠点」はその施策の一つです。

つくば市には、多様な文化の土壌はあるが、分野を超えた連携は少なく、「編む」力が足りないという課題があります。「アートで編む」ためには、自由な発想で多様なことができるような、ランドマークとしての「文化芸術創造拠点」が必要です。文化芸術というツールを通して、教育機関・公共施設・地域と連携した、自発的かつ持続可能な文化発信の拠点を作っていくことが、文化芸術創造拠点設立の目的です。

文化芸術創造拠点は、廃校を利用して設立を予定しています。廃校活用のメリットは、予算的な利点、また、まちのシンボルであった廃校に新たな価値を生み出すことで、地域の活力につなげ

ることです。

そこで、本日皆さんにご意見いただきたいのは、つくばにはどのような文化芸術創造拠点が必要か、ということです。地域住民のからの要望としては生涯学習施設、交流センター機能を持った施設を、との声があります。市としては、ギャラリーやスタジオなどのアートに特化した施設を考えています。

施設設立の参考とするため、先進地事例の調査・視察を行いました。資料「先進地事例①・②」をご覧ください。

<資料「先進地事例①」、スライドを用いて説明>

行政のアーティスト・イン・レジデンス事業「アーカス・プロジェクト」の拠点として活用されている施設です。市民の施設利用と行政事業がうまく共存しています。運営は行政が行う部分と専門業者へ委託する部分とがあります。アーティストの宿泊の利用については課題があるようです。

<資料「先進地事例②」、スライドを用いて説明>

コマンドA という民間企業による民営のアート施設です。施設の一部が地域の町内会の公民館を兼ねるなど、コミュニティ施設としての役割も担っています。施設修繕や千代田区との賃貸契約年数等については課題があるようです。

本日皆様にご意見いただきたいのは、目指すべき運用形態についてです。現在、市で考えているコンセプト案は、「つくばらしさを体感できる」・「子どもも大人も楽しめる」・「関わる人全

員で育てていく」の3つです。運用形態案は、行政が企業・NPO法人に委託し、筑波大学などと協力する。自治会は施設を活用すると共に、要望提出や管理協力をする。審議会などの第三者が運営の評価をする、という形態が理想的では、と考えています。

文化芸術審議会で審議し、公有地利活用方針検討会で検討、地域意見との調整を並行しながら構想作成し、議会に利活用の提案、それを経て利活用の決定という流れです。2020年度の利活用開始を目指してスケジュールを進めている段階です。

改めて、本日皆さんにご意見いただきたいのは、コンセプトの検討・運営形態の検討・具体的な利活用の方法についてです。

事務局からの説明は以上になります。

太田会長： ただいま事務局より報告いただきました。新しい施設をつくる、文化芸術創造ということで、コンセプトや運営形態について、委員の皆様でご意見があればお願いいたします。先ほど大学名が出ましたが、筑波大だけでなく、学院大学もありますし、様々な学校があるので、総合的に目配りしていかなければいけないかなと個人的には思います。先例に倣って作っていくのか、世界で初めて、つくばだけのものを作るのか、いろいろなご意見があると思います。どうぞご自由に意見をお願いします。

宇津野委員： ご説明お聞きしまして、初めての試みということで、地域の皆様のご協力をいただきながら、お芝居や音楽など、地域のアーティストや芸術活動をしている方が使いやすい施設にさせていただきたい。あまり敷居を高くしないで、「つかいやすさ」を希望します。安く利用できるだとか、また国際的なアーティスト・イン・

レジデンスで海外の方にも滞在していただいて、いろいろな芸術を広めていただきたいと思います。コンセプトとしては、「つかいやすき」を一番にお願いしたいところです。

江渡委員： 2点ほど伺いたいことがあります。1点目が運営形態について。民間企業が使いたい、もしくは廃校を丸ごと借りたいという要望があったのか。2点目が、候補地ですが、いくつか廃校になったところがあるかと思いますが、田水山小学校を選んだ理由はなんでしょうか。2点お聞かせください。

事務局： はい。運営形態について、行政から民間企業に譲渡するということは、田水山小学校に関しては、今のところありません。

江渡委員： 希望者がいない、という理解でよろしいでしょうか。

事務局： そうです。また、田水山小学校を選んだ経緯についてですが、もともと、2007年に「つくば市文化芸術に関する基本的な方針」が「文化芸術推進基本計画」の前身にありました。その段階ですでに文化芸術活動拠点をつくるという文言がすでにありました。そのようななかで、廃校利活用の意向調査が市内であり、文化芸術活動拠点として利用したいと、比較検討のうえ、田水山小を選びました。理由は、当初、市は、文化芸術拠点として若手芸術家を育成するためのアートスペースを想定していました。静かな場所で籠もって活動ができるような環境が良いのではないか、ということで、田水山小学校の静かな立地がふさわしいとの考えです。また、校舎の耐震強度の点です。田水山小学校は耐震工事をする

必要がなく、すぐに活用できるところが、一番大きな利点です。

太田会長： では、具体的に田水山小学校という候補地がありますので、事務局の方から、概要をご説明いただいてもよろしいでしょうか。それからご意見をいただきましょう。

事務局： 本日、皆様からご意見を伺うとのことで、田水山小学校の内部を調査してきておりますので、ご説明いたします。先ほどの田水山小の選定理由も併せてご説明いたします。

<資料「田水山小学校基本情報」、スライドを用いて説明>

先ほどご説明したように、前の段階から構想はありましたが、直近で残っている記録として 2015 年に廃校利活用の意向調査を庁内で行った際、「アートスペース 298」というものを提案しております。アトリエや部室など、若手芸術家育成のためのアートスペースを想定しておりました。2018 年に秀峰筑波義務教育学校が開校し、田水山小学校は廃校となり使われなくなりました。2018 年の 11 月に筑波地区の地元説明会で「アートスペース 298」のお話をさせていただき、地元からは、地域交流センターや窓口センターのような施設がほしいとの要望をいただいているところです。

「アートスペース 298」の構想の祭、候補に挙げた学校が、北条小学校・筑波小学校・田水山小学校・田井小学校の 4 つです。アクセスはどの小学校も車で行かないといけないような場所です。都市計画区分は、筑波・田水山・田井が市街化調整区域、北条が第一種中高層住居専用地域です。敷地面積は北条が一番広

く、筑波が一番狭いです。教室棟と体育館の耐震工事の費用は、筑波が3千万円以上、北条が1億円以上、田井小学校が約4千5百万円です。それぞれ観光地に近いたとか、景観の面、またアクセス面を考慮すると、北条が一番良いように思われるかもしれませんが、先ほどの耐震コストに1億円以上かかることで、北条はすぐの利活用が難しいです。そして、アトリエのスペースを考慮したとき、田水山と北条は教室数が多く、さらに田水山は耐震工事が必要ありません。そういった面を考慮し、田水山小学校を候補に選んでおります。

田水山小学校の概要は資料をご覧ください。施設の写真を紹介しながらご説明いたします。屋外グラウンド、その隣に体育館があります。1階は職員室・保健室・理科室・家庭科室・配膳室等の教室があります。給湯室・冷蔵庫・洗濯機などもあり、宿泊も可能かと思えます。内部は明るく、黄色やピンクの壁、ガラス張りの踊り場など、校舎全体の造りが少し変わっていて、おしゃれな雰囲気です。普通教室の前には多目的スペースがあり、3階にはスクリーン・プロジェクターが設置されています。パソコン教室・図書室・工作室・音楽室など教室があります。床は全体が絨毯で、痛んでいる部分もありますので、張り替えをしなければならぬとは思いますが。

田水山小学校の内部については以上になります。

太田会長： ありがとうございます。実際に見て、イメージも膨らみ、変わるとは思いますが、どうでしょうか。

江渡委員： 田水山小学校は普通の学校と違っておしゃれな造りになっていま

すが、なぜでしょうか。誰が設計したのでしょうか。

事務局： 田水山小学校は筑波地区の小学校のなかでも最後に改修を行いました。当時、学園の中心部には廊下のないオープンスペースの学校があり、田水山もそのような、学園中心地区の学校と同じような作りが良いとの希望がありました。特に高名な設計者が設計したというわけではないのですが、それでこのような少し変わった造りになっています。田水山を視察した際に、小高い場所にまつまってあって、校舎の上の方からは筑波山が望めるという景色と、内部の変わった空間が、芸術の拠点に合うのではないかと感じました。

篠原委員： 山麓にはいま、廃校がいくつかあって、筑波小や小田小は先月からマルシェをやったりしていますが、田水山小はそのあたりは、芸術拠点ということで進めています。地域の方の理解は大丈夫でしょうか。地域の方と話し合ってみたら、なんだ、という話になると怖いなと思ひまして。

事務局： そこが我々の予想と違ってしまして、慎重に進めなければならない部分です。小田や北条は、街の振興ということで、新たな廃校の提案が地元から出ている地域です。田水山小に関しては、当初、地元からの要望は出ていませんでした。また、庁舎内の調査でも他に手を挙げる課がなかったもので、田水山は1校すべて芸術創造拠点で利用できそうだ、ということを進めていました。

しかし、昨年、地元の説明会で地元の方に文化芸術創造拠点の話を出したところ、「いやそうではなく、交流センター機能を持つ

た施設がほしい」、という話があがってきました。我々としては、芸術を中心にした施設で、地元の方も利用出来るスペースも設ける、といった方向で理解をしていただけるように説明していかなければと考えています。反対というまでの動きはないです。最初、地元の説明に行った際、文化施設とはどういうモノか、とはなってしまいましたが、そこは共存できるのではないかと思います。

太田会長： でしたら、この機会にこの審議会の場に、地元の方も一緒に入っていていただいて議論するのも良いかと思うのですが、どうでしょう。

仏山委員： 地元の方の意見というのは、どこまでのものなのでしょうか。区長会などで、まとまって意見が出ているのでしょうか。

事務局： 代表区長さんという方がいまして、その方が何人かの区長さんと話をしています、区長会としての意見というわけではないのですが、ある程度、他の区長さんにも話は通っています。

柳瀬委員： 先ほどアクセスの話があり、田水山はアクセスが良くないということですが、つくバスの停留所がないだけで、関鉄の停留所はある。バス停から一番近いのは田水山です。つくバスの停留所が新しく田中にできましたけど、これが山木あたりならば田水山小学校も近い。

事務局： もし田水山が文化芸術創造拠点になれば、それに合わせてつくバ

スの停留所を作ることは可能です。

柳瀬委員： 東大通りの歩道のあたりにスペースがあるので、雨よけを作って停留所を作るぐらいのスペースはありそうかなと。ただ、ウェルネスパークのほうからアクセスは、大きな太陽光パネルがあって、そこを歩いて行くとなると問題があると思いますね。暗いときは歩けないですし、治安的にも良くない気がします。

赤松委員： 私もアクセスが気になったので、昨日4時半頃に車で行ってみました。太陽光パネルの方面から行きましたが、竹藪があり、日が長い季節なのに暗い道がありました。隔離された場所の良さもあるが、周りには本当に何もなくて、気になります。たとえば、冬場の4時にバス停まで子供どもだけで歩かせるのは心配です。また、お昼になってお腹がすいたとしても、車がなければ買い物もできない。もしこの施設ができたなら、周りにお店ができたり、施設のなかにもお店を入れたりしないと。だから、街の人との共存というのは必須だと思います。編むというコンセプトを持っている以上は、知らない人が来て知らない人だけで使っている、というよりは、なにかよくわからない活動をしているけれども、来てくれて賑やかになって、お金も落としてくれるし良いわ、と好意的に受け入れてもらえるようになると思います。

もう一つ参考までに、アーツ千代田以外で、東京で廃校利用した施設に行ったことがあります。どういう運営形態か調べました。田水山だとコンパクトなので単独で使えるというメリットがある反面、本当に単独だけで利用するのが良いのかどうか、検討も必要だと思います。四谷の廃校を利用したおもちゃ美術館は、

NPO 法人が運営する美術館の部分と、他の NPO などが運営する部分があります。一つの団体だけで管理・運営するのではなく、一つの建物のなかでカフェをやっている部分があったり、民営や NPO がやっている部分があったり、同居している施設もあります。

コンパクトで離れていていいね、という部分だけでなく治安や周り全体の街と繋がって賑やかな雰囲気になって、アクセスも改善されていくといいなと感じました。

篠原委員：面白いことをやっているとなると、外から人が入ってくる。外から入ってくるエネルギーとお金というのは継続させていくことがすごく重要。今回の廃校利用は、文化芸術に特化した施設ということで、そこである意味経済効果を上げていく、運営していかなければならないとなると、地域の人たちとの交流で楽しく面白くとは、また別の観点を持ちたいなと私は思います。人が出入りしていくようになれば、防犯面はまた考えなければならないし。地域の人を雇用してやってもらうのもいいが、それだけでなくここに来るアーティストが防犯の役割を担ったっていい。田水山小の利用は、私は、外から入る力を意識して考えたい。

太田会長：そうですね、全国から集まってくるようになれば。

篠原委員：それが面白いとなると、田水山だけが特化ではなく、ほかの廃校や施設との繋がりもでてくれば、地元の廃校全体が良い感じで使われるようになればいいなと思います。例えば北条は耐震が大きなネックだが、商店街などもあり、筑波山がちかく立地もいい。

筑波山麓アートタウン構想ではないが、そういう筑波山の景色を生かした活動ができれば面白いとおもいます。

関委員(代理)： いまのお話、もちろん、即座の修復も非常に大事だと思います。そのときにそこにいる人たちが問題意識を持っているかどうかですね。学校は地域の象徴的な施設であるので、そこにシフトしていく、地域の人たちのコンセンサス(合意)を得るのは大事だと思います。あるいは、こちら側サイドに完全に寄せて、芸術に特化した施設を作るのであれば、なんのために、どういう目的でここを作るのか、ということをもまず押さえるべきですね。

仏山委員： これからの課題3つ、運用形態・コンセプト・具体的な内容などありましたが、田水山を使うということが前提になっているのでしょうか。

事務局： 決定というわけではないですが、本日は田水山を一つの例としてご意見いただければ。

仏山委員： 私は田水山に行ったことがないのですが、行ってそのロケーションがどうかというのはすごく重要だと思います。生活できそうかどうか。そこに住み着いて制作するなり、イベントをするなり、たとえば北条を例に挙げていましたけど、周辺に何らかのルートに組み込まれるようなロケーションは、ある程度求めたい。

スライドを見ましたけど、そこで制作するような、教室が多くある建物を探していて、文化芸術という広い視野で総合的に多目的に使える施設のイメージも持っていますよね。その辺を考える

と、隔離された施設というのがベースにあると、今後やりにくいのではないかと思います。結局、人の出入りがあるということがすごく重要です。田水山に決まるにしても、どのように人の出入りを充実させていくかをすごく議論する必要がある。ほかの場所が耐震工事に1億かかると言っていましたが、田水山の改修と様々な整備にも結構な手間とお金がかかると思いますね。

柳瀬委員： 少し、今の発言に情報提供よろしいでしょうか。田水山小学校のある場所は、巨大な前方後円墳なんですね。丘陵地帯で、そういう歴史があって、場所としては非常に素晴らしいところです。地元の人たちも、そういったことをわかったうえで小学校を建てた。文化芸術の利活用についても、きっと悪い話ではないと地元の人も思ってくれていると、思います。市街化調整区域なので、近くに民家は多くないので、そういう環境の良さもあります。

太田会長： 田水山小学校の近隣に住んでいる方はいないということですね。

柳瀬委員： そうですね、いないわけではないですが、北条などに比べれば、音楽などをやってもそれほどうるさくはならないと思います。

事務局： 地元の方に聞くと、あそこは昔、水守城というお城があったようですね。

柳瀬委員： ええ、そのもっと前に、古墳などがありました。

事務局： そういうことで、地元の方々からは歴史を後世に残したい、との

ことで生涯学習施設をとの要望が出ているのでしょうか。

柳瀬委員： 地元の人も大事にしている場所ですね。

宇津野委員： ロケーションとしては芸術家にふさわしい場所だと思いますね。

事務局： やはりいま、みなさんにご意見いただいたようにすべてを一つの学校に取り込む、というのは先進地の事例をみても難しいと考えています。日常的に、そこに行けばなにか文化的・芸術的なものに触れられる、というところを目指して、最終的には絞りこむ必要があると考えています。また、運営面もある程度の自由度がないと難しいかなと感じております。

三浦委員： 事業の進め方に関しては、文化芸術課がある程度仕切るのでしょうか。

事務局： ある程度は、文化芸術課を中心に進めていく予定です。

三浦委員： 地元住民を巻き込むには、市民活動課や生涯学習推進課と連携しなければならないのではと感じますね。センター地区にある市民活動センターなどの機能を持った指定管理者を入れて、ある程度全体をコントロールする。文化芸術だけで押さえてしまうと、地元住民からすると使いづらいのではないかという心配はありますね。

事務局： わたしたちも、地元の方のご意見は重要に捉えていこうと思って

おります。文化芸術の一つの拠点として、よく地元の方にご説明をして、形にしていければと。

三浦委員： 外から見たときに、文化芸術として集中しているというのはある意味ではとてもいいかもしれませんね。先ほど事例として出てきた千代田区は、ギャラリーを借りるのに 25 万円かかる。この金額はなにかと考えると、やはり本気でアーティストになろうとしている人がここに出てくる。いわゆる、「なんちゃってアーティスト」は出られないのです。本気でアーティストになりたいと思っている人が、こういう所に 25 万払ってでもやろうとするわけです。何でもいいから千円で貸すのと 25 万払わないとできないよ、というところでは、全然違います。そういうふうには、どのような人材を育てようとしているのか、というのが重要な所じゃないかと。千代田区の実例を見ていて思いました。

篠原委員： 例えばですけど、いっそのこと、一部は地元の方の交流場所、一部はアーティストックなギャラリースペースとして分けてしまうなどもありますね。分けてしまうのは変かもしれませんが、一つの案として。つくばは県外や、海外から見ても魅力的な土地です。つくばで、20 万でできるとなると、使いたいアーティストはいると思います。最初は来なくても、だんだんクチコミで広まったりして。25 万というのは千代田区価格だと思いますけど、つくば価格で、そういうギャラリースペースを作るとものすごく面白いと思います。

仏山委員： 千代田区のギャラリーですが、25 万というのは地下 1 階のギャラ

リーの値段ですね。地上1階にもギャラリーがあって、そこはもっと高いです。私たち利用したことがあるのですが、相当な額です。でも、それを使って運営しているのです。収益をあげて、運営資金にしている。だから、そこで発表したいと思わせるようにしなければいけない。あるいはそこに行けば何かあるとういような、用意がないといけない。

守屋委員： 質問があります。先ほどの候補に挙がった、田水山以外の他の3学校は、文化芸術創造拠点で利用されない場合は、他の課が担当になるのですか。それとも、全く利活用されないのですか。

事務局： いま現在の段階では、庁内で利用したいと手を挙げているところはないです。先ほどご説明した通り、何しろ耐震の問題がありますので。

守屋委員： いま質問したのは、文化芸術創造拠点として、田水山が何を編むのか、誰を編むのか、そのコンセプトの終着点はどこなのかということに繋がってくるのですけれど。田水山小は筑波山とつくば駅のちょうど中間の位置にあって、他の3校は山麓にあって。そういう意味で、そこを繋ぐ役目というのは大きいのかなと。子どもも大人も、というコンセプトがありましたが、筑波の地域の子どもの含め、外から来た筑波山を目的に来た人たちも、そういう拠点があれば、途中でそこに寄って帰れるようになる。ただシャトルバスに乗って筑波山に行って帰るのではなく、そこでアートらしさが体感でき、お土産が買えたり、つくばらしさを体感できたり、例えばですが足湯のようなリラックスできる場所が

あったり。外側の部分と内側の部分と、2つの要素が混ざり合うと、あらゆる人の動線になるのかなとイメージできました。

ただ、それで終わるわけではなく、普段生活しているなかでこういった情報というのは得られない。では、こういった情報が入ってくるかということ、TXの中吊りなどですね。やはりそれはすごく広報力がある。観光コンベンションさんも、力を入れて広報していると思いますし。そういった広報面の力というのは、他のものと編んで、力を借りて融合しながら、この拠点が一つの動線であり、筑波山を楽しむ時にはここにも来てね、というところがあるのは、活用の仕方のひとつの要素として重要だと思いますね。他の4校がもし使えるのであれば、このイベントをやるときにはこの小学校、などのルートが生まれるのは面白いかなと。

もう一つありまして、いま谷田部のほうの中学校などで、部活動廃部や縮小の動きがあって、洞峰地区文化スポーツ推進協会さんというのが生まれました。スポーツも文化の一つということで、例えばここが民間のスポーツを教える場所としても使えたり、筑波山に行く途中の自転車に乗る人が休む場所になったり、生涯学習も含めて地域の人たちも使えるようになったり、身体を作る運動や、癒しの場所の要素もあると、編みやすくなるのかなと。あらゆる面で一つの拠点であるという点を検討すべきだと思います。

太田会長： 本日、江渡委員から資料が配布されています。このタイミングでお話をお願いします。

江渡委員： つくばらしさを体感できる、というところに関わってきます。直

接的な参考になるかはわかりませんが、紹介します。外から見たつくばの印象は、とにかく研究者がいる街、科学の街です。それと従来からの筑波山を代表する文化が両方混在している。それがうまく連携するのが望ましいというのが、元々あったコンセプトだと思うのですが、それが今に至るまで全くできていないのがずっと懸案だったと思います。それで、ゴールイメージの共有と書きましたけども、こういうものは大体、何をやるかにフォーカスして考えてしまいます。何をやるかにフォーカスしてしまうと、どこにたどり着くためにこれをやっていたかという話になってしまいます。どんな社会像を作るかとか、どういったことを実現するためにこの拠点を作るのかと、そういったことが大事だと思います。今回で言うと、「アートで編む」というのがキャッチフレーズとしてありますので、それが目標としてはっきりしています。けど、大目標の下に中目標という、アートで編む、をさらに具現化したコンセプトが必要だと思っていて、それをここで話し合うと良いのではないかなと。それで、私が考えていることは、科学者と一般の人が協働して社会を作ること。もう少し言うと、科学者が芸術を学び、芸術家が科学を学ぶ、協働の社。そんなことを考えていました。より広く、産業とか工業とか、論理に基づいて仕事をする人と、それと感性に基づいて仕事をする芸術家であったり、地域の住民であったりが、連携して何かを作る場所としてこの場所を捉える。それを最終目標として進めたら良いのではないかなと思いました。

それで、拠点運営についてフォーカスしがちだが、展示は同じ場所でやるのがいいのかとか、あるいは市内でたくさん出来る場所があるのでここは制作を中心とするのかとか、それと人材育成をど

うするのかとか、教育普及をどう考えるのかとか、賞を作るかどうかとか、とにかく連携して、それを一つの軸のなかに納めないで、いろいろやっているなど一瞬になってしまう。トータルで考えるのが鍵だと思います。それを実現する一番いい方法は、とにかく新しい団体、新しい法人を作ることです。それがこの拠点を運営するというのが、本来はベストだと思う。

もともと地域にあった取り組みを重視すべきという観点ですが、北条ではなく谷田部なのですが、伊賀七さんというかたがいらっしゃいまして、地域のなかですごく有名だった方です。ロボットであったり時計を作ったり、そういう活動をずっと続けていたかたがいるというのは、記録に残すべき情報だと思いますし、ある意味それを復活させるといいですか、発明家が続々と出てくる街にするというのは、イメージとしては望ましいのではないかと。例えば現代の伊賀七みたいなのをテーマに拠点を作っても良いのではないかなと思いました。

次のページからは海外の事例を参考にしています。アルスとArts@CERN（アーツアットセルン）というのがあって、

まずアルスの事例は、世界のメディアアートの中心地、拠点だと言われています。40年ほどリンツ市が続けている活動でして、アルス・エレクトロニカ・センターを作り、そのなかにフューチャー・ラボという芸術をもとに新しい産業の核を考える場があります。それがすごく高く評価されていて、日本ですとNTTのようなところがお金を出して新しいシーズを作るというのをやっています。有名な事例ですと、韓国のオリンピックの開会式です。ドローンがたくさん飛んで、いろいろな模様を出したり、動いて人の形を作ったりというのがありました。あれはインテルが開発し

たのですけれども、元々はこのアルス・フューチャー・ラボから出てきたもので、フューチャー・ラボで作ったものをインテルがお金を出して育てて、韓国のオリンピックで発表したという流れになります。そういう新しい産業の核となる部分がアートセンターから出てくるというのは、すごく理想的な事例です。

次の事例がアーツアットセルンで、これもまた素晴らしい活動です。セルンは、つくばでいう高エネルギー加速器研究機構のような、量子力学とかそういった物理学の最先端を研究する機関です。そのセルンがお金を出して、アルスと連携をして、科学者と芸術家が連携するための賞を作り、アーティスト・イン・レジデンスプログラムを作った。アルスが担当してアーティストを一人選び、100万円くらいの賞金をつけて、アーツアットセルンに3ヶ月滞在してもらって、作品を作ってもらう。大事なのが、セルンは物理学者を用意して、芸術家は一緒に行動するのです。芸術家と物理学者が両方、同じ目線で交流をするというのが一番の特徴で、それを8年くらい前からずっとやっていて、高い評価を得ている。いくつかポイントがあると思うのですが、スイスの中でもセルンは、外から見ると世界的に有名な機関なのですが、ジュネーブの中ではそんなに繋がりがなかったのです。要するに地域連携の課題があって、ジュネーブのなかでやや孤立していた研究機関だったセルンと地元が連携して、話がしやすくなったという事例としても評価されています。

次に、山口県の事例があります。そこの一番の売りは、メディアアーティストの作品制作を支援する部隊がある。5人ほどいるのですが、彼らは全員エンジニアで、アーティストがこれ作りたいというと、わかりました、と行って作ってくれます。すごくテク

ニカルなスタッフが常駐していて、アーティストの夢を叶えると。ここである作品を作って、パッケージ化されて、世界中を巡ったという話がたくさんあります。有名な作品だけど、ここで初めて展示されたというのがたくさんあって、作品支援することが売りになっています。課題は、これだけ世界的に有名になった機関でありながら、山口市内の評価は高くないということなのです。なので、非常に高いレベルのアートを支援するということと、地元の支援があるということは、そんなに簡単に両立しない。やはり、市民から見ると、なんだかよくわからないアートがあるとずっと見られていて、それが15年経ちましたが、それほど変わっていない。

次のページが、これはつくば市の事例です。「つくばサイエンス・ハッカソン」という名前で、2ヶ月前の5月に展示を行いました。これはG20関連企画として実施しまして、大変うまくいきました。うまくいった理由は、研究者と芸術家がタッグを組んで作品制作を行ったのです。そのときに研究者側がすごくわかりやすく研究成果を紹介し、かつ芸術家側もそれをちゃんと受け入れて、うまく消化して作品にすることができた。この一連の流れがうまくかみ合う形で実施することができたので、今まで聞いた中でも一番うまくいった事例かなと思います。なので、これは文化芸術の一環としてちゃんとケアするべきかと思っています。

次のページは、私が関わっている企画なのですが。来年2月に「つくばミニメイカーフェア」という、物作りが好きな人が集まって展示をする祭典があります。物作りをする人が中心なのですけれども、研究者にたくさん来てもらって、またその研究シーズを基にして事業化したいと考える人にも来てもらって、文化芸

術とスタートアップと科学技術が融合したようなイベントにしようと思っていま進めています。メイカーという言葉は、5年くらい前にアメリカでブームになりました。理由は、オバマ大統領が、メイカー政策というのを考えたからなのです。STEM教育というのがありますが、この時代に生まれた言葉です。いわゆる理系教育というやつです。エンジニアリングやマセマティックが大事だということで、そのなかの一環で、全小学校に3Dプリンタを設置しようという話がありました。その象徴的イベントというのが、この「ホワイトハウスメイカーフェア」というもので、メイカーフェアをホワイトハウスに誘致して実施したという事例があります。それを皮切りに、全小学校に3Dプリンタを導入するとか、STEM教育を実施するとかそういったことが行われた。STEM教育プラス、アートというのは、いまはSTEAM教育という名前がついていますが、すごく世界的な流れなので、非常に良いかなと思っています。つくばにはメイカースペースは実はないのです。ファブラボつくばがありまして、そういう小規模なメイカースペースというのが、あちらこちらにあって、それは筑波大の中にもありますし、各研究機関にもあって、作るのには困ってはいない。だからこそたぶん無いのだと思うのですが、でもそれは、ややもったいないことです。いろんな人が集まって行き来するから情報交換が生まれます。物作りするための場なのですが、それだけでなくそこにいろんな人が集まって、話しが出来る。つまりコミュニティの役割があるというのが大事な点で、そういう意味では、つくばにメイカースペースがあるのは望ましいのではないかなと思います。以上です。

太田会長： ありがとうございます。関連したご意見はありますか。

仏山委員： つくばサイエンス・ハッカソンは、私も見ました。大変面白かったです。科学と芸術を掛け合わせる、あるいは、芸術と他の分野を掛け合わせる。それはトータルに考えると、いろんな方がいらっしゃると思いますが、つくばで科学と芸術を掛け合わせるというのは現在の課題ではないかなと思いますね。

太田会長： サイエンスということで考えていくと、田水山小学校の理科室とか家庭科室とか、サイエンスと家庭科とか、サイエンスをキーワードとしてアートと掛け合わせることで、アートとして何かが生まれるという発想もあるかもしれませんね。

柳瀬委員： サイエンス・ハッカソンは、それぞれが持っている研究費のなかでやっているのですか？

江渡委員： 今回は市の予算と聞いていますが、理想形はそれですね。各研究機関はそれぞれ研究予算があって、その多くは研究予算への交付ですが、広報分野の交付もある。そのなかの一部として、こういった取り組みにお金を使うのが理想です。それがどうすれば実現できるのかはわかりませんが、可能になれば、相互連携のモデルとして理想的だと思いますね。

柳瀬委員： というのは、経産省からはお金がたくさん出るけど、文化庁から持ってくるよりは経産省のほうがお金あるし、成長戦略と言えばお金が出てくるのかな、なんて思うのですけれど。そういう連携

ができれば。

江渡委員： 国交省からお金がでることもありますね。越後妻有アートトリエンナーレは、国交省からお金が出ています。

三浦委員： あの、メーカー・スペースというのは、つくばにあるシェアラボや、アップつくばとは、また違ったモノなのですか？

江渡委員： コワーキングスペースですね。似たような場所で、そこに物作りの道具があるかどうかの違いですね。

三浦委員： 東京に、実際こういうものはありますよね。つくばにはまだないのでしょいかね。

江渡委員： ファブラボつくばがありますね。それが筑波大の近くにありますが、現在休眠状態です。

三浦委員： 民間ですか？

江渡委員： それは民間ですね。

柳瀬委員： すみません。企業のなかで、こういったテーマに絡んでいくという可能性はあるのですか？ そういった開発部のような部署があるかと思いますが。

関委員（代理）： プロダクト、いわゆる製造や作る場所であれば、つくばには研

究機関が非常に多くありますし、そういうモノを作りたいというニーズはあると思います。そこをコーディネートしていくということになれば、我々企業も協力できる部分があるのかなと思います。

太田会長： ようするに、産官学の連携ということですね。

仏山委員： つくばサイエンス・ハッカソンで集められた研究者はどのようなふうを集められた方々ですか？もともとグループでやっていたとか、それともこのために集められたのですか？

江渡委員： 研究者も芸術家の方々も、サイエンス・ハッカソンのために集められた方々です。

仏山委員： その選考というのがありますか？

江渡委員： 一部分は行いました。まず、科学者については市役所も関わって声掛けをし、科学者が確定後に委託した企業が適性のあるアーティストに声掛けをした形です。

柳瀬委員： ディレクターがいたのですか？

江渡委員： 企業に委託してやっていますので、その企業のなかにディレクターがいます。

柳瀬委員： やはりディレクターが大事で、どのようなふうにつけていくかとい

う。プロデューサーとディレクターってやはり違って、ディレクターは方向を決めて、プロデューサーがそれを作っていく。ディレクターがハッキリしないといけない。

江渡委員：サイエンス・ハッカソンは、都内の優秀な企業に委託をして、そこでできた。そこが、つくばの中にちゃんとないと、都内に発注するというのは、今後も続くと思います。ディレクターがつくばにいて、ちゃんと研究者と芸術家を結びつけられれば、成功まで近づけるのではないかと思います。

仏山委員：それは拠点のなかにそういう人物を常時おくということですか。

江渡委員：そこにずっといる管理者と、ディレクターは、違う役割だと思うので、切り離れたほうが良いと思うのですが、ニュアンスとしてはそういうことですね。

柳瀬委員：ですから、今回のケースにしても、ディレクターがきちんとプログラムを持ち込んでくれて、田水山でプロジェクトとして、いろんな事を展開できれば。そういう可能性を開いていければと思いますね。その時に、そういうソフト面にハード面が耐えられるかどうか。工作室を用意できるかどうか、電気 200 ボルト欲しいけど 200 ボルト無いだとか。指定管理の話が先ほど出ましたが、ソフトを持たない指定管理だと役に立たない。建物の管理だけじゃないですから。やはり専門性のある、ソフトを持ったところが受けないといけない。それを育てるのか、たとえば財団が受けるのか、職員をどうするのかというところ、具体的ところが成功の

鍵だと思えます。

赤松委員： 柳瀬委員がおっしゃるように、ハードが耐えうるかということはある。例えば、東京の廃校を利用した施設も、新宿の花伝舎というところは、稽古はできるけど公演はできない。また、別のところで、公演には電気を使うのですが、体育館だけは公演ができる、というような所もあります。今は無くなってしまったんですが、豊島区にあった、にしすがも創造舎という蜷川幸雄が公演した所もありました。そういうふうに、どのくらい何ができるか、という、コンセプトに関わってくる所かなと思いました。

太田会長： いわゆるランニングコストですかね。人のコスト、モノのコスト、事のコスト、いろいろと考えますよね。

柳瀬委員： ギャラリーを作るにしても、調光や湿度の関係で飾れない絵が出てきてしまうとなると、市民ギャラリーと一緒にしてしまう。それをそこまできちんとやるのかですよね。ある程度想定しないと。

仏山委員： 田水山にするにしても、改修をする段階からディレクターいたほうがいいですね。アーツ千代田は、ここで展示したい、と思うようなスペースがちゃんと作っているのです。だから展示ができる。ここでイベントしたいとか。そういうディレクションが必要です。熊本に熊本市現代美術館というのがあるのですが、そのコンセプトが「ホーム」。そこは床を張る一枚の板から、最初からディレクションをしていた。当初の予定を変更されるなど、結構

揉めたらしいのですが。そういった、始まりからやれると良い。

柳瀬委員： 京都美術館も、現代アートの展示に耐えうる改修を行って、レベルの高いものになりましたよね。

宇津野委員： いまの、専門性ということがありますが、やはりプロポーザルで選定を考えているのですか？

事務局： 一般的にはプロポーザルになるかと思いますが、そののところも最終的には皆様のご意見を伺えればと思います。先ほどから話をされている、ハード面、ソフト面の問題、何を中に持ってくるかなど、すべてを盛り込むことは難しいですし、ある程度、ディレクターに任せながら、というのは必要かなと考えています。

太田会長： そろそろディレクターを探して進めていく、ことですかね。どなたか、いらっしゃれば推薦いただいても。

事務局： ご意見や案があれば、この場で無くても、電話やメールなどでも構いませんので、情報いただければと思います。

江渡委員： 外から連れてくるというのも案としては考えられるのですか？つくばの中ではない方。

事務局： そうですね。いろいろな案があると思うので、確実に今、決定ということではないのですが。委員の皆様から頂いた意見を報告し、フィードバックしていければと。

柳瀬委員：しかし予算がつかないと、なにもできないですね。

事務局：そうですね。予算の面では厳しいところもあります。しかし、それはそれとして、一気に形作れなくとも、一つずつ、形にしていきたいと考えています。

柳瀬委員：守屋さんから、スポーツが学校単位ではなく、地域スポーツにだんだんなくなってきているというお話がありました。文化芸術の領域でも、学校に演劇部がない、吹奏楽部なども人数が減っている、美術部もない、という状況があります。芸術活動が学校でできなくなっている。そうなってきたときは、もう学校外部活動のように、地域に転換しないと、活動など出来なくなってしまいます。こういう拠点というのは、教育関係・学校からもニーズはすごくあると思いますね。

では放課後、子ども達が田水山に通って来られるか、いうのは少し難しいですけども。サマーキャンプをやるとか、いま筑波大でやっている「アート・デイキャンプ」を田水山でやるとか、そういう試みはやってほしいですね。本当に、そのニーズはすごくあります。

筑波大の芸術の学生さんは、関彰さんのスタジオ S で制作されたりしているけれど、まだまだニーズには十分には応えきれないでしょう？

関委員(代理)：そうですね。我々もクオリティをより高くするために、改修工事をして、照明などの環境整備をしています。

赤松委員： 話は戻るのですが。太田先生は地元の方にこの場でご意見を聞いてみては、と仰いましたが、私も賛成です。

太田会長： 芸術をやるのなら、地域の方に納得してもらえそうなモノを作らないといけないし、意向を汲みながらやっていきたいですね。

相澤委員： つくばは6町村が集まって出来た市で、それぞれ歴史や文化がありますが、田水山はどちらかというと旧筑波地区です。筑波の歴史をある程度知っている方にお話しを聞いて、地域の成り立ちなど、あくまでも地元の方にしかわからない意見・話を聞かないといけない。一つの事業をやるには、やはり地元の意見をきかないと、なかなか難しいですね。

江渡委員： こういうことができるのかどうか、わかりませんが。一度、この会議を、田水山小学校でやると良いのではないかと。我々も全員そちらに行って、可能であれば聴講可能にして、地元の方も聞いていただければ、PRにもなるのではないのでしょうか。

太田会長： 良いですね。次回、どうでしょう。田水山でやってみては。

事務局： ご意見いただきましたので、地元の方とも相談のうえ対応していきたいと思います。

江渡委員： さっきの話に戻りますが、つくばのなかの科学技術や他の所と連

携する際に、科学技術振興課との連携を、という話になってくるかと思いますが、そことあらかじめ話をしておく、というようなことは、やられたりしますか？ そういったことはした方が良いのではないかなと思います。

事務局： ええ、おっしゃるように、市の窓口としては科学技術振興課が間に入って、連携していければ。

柳瀬委員： 文化芸術課から科学技術振興課に、サイエンスカフェなどをやろうと、オファーをしてみても良いかもしれませんね。

事務局： そうですね。先に事例を作っていくのもあっていいかもしれません。丁寧に進行していくところと、小さな成功事例を作っていくところと。両方、良いと思います。

太田会長： それでは、今日は、3つのコンセプトから多くの意見がでました。また、進め方に関しても良いご意見がたくさん出たかと思います。ありがとうございます。また、次の会議で話を進めていきたいと思います。それでは、事務局よりお願いいたします。

(2) その他

・今後のスケジュールについて

事務局： 今後のスケジュールについて、事務局からお知らせいたします。今回、ご意見いただいた内容を含め、また、地元の方を交えての話をするのかという点も踏まえて、持ち帰らせていただきます。

また、田水山の話とは別に、新しい芸術支援制度の件につきまし

ても、今後ご意見伺えればと考えています。次回の文化芸術審議会 は、「支援制度の内容について」を議題とさせていただき、今回の文化芸術創造拠点と並行し、進めていく予定です。

次回会議の日程は、9月6日金曜日を予定しています。今回の話がどうなったかという点も踏まえて、皆様にはメールでご連絡させていただきます。

太田会長： どうもありがとうございました。最後になりますが、ご質問などありますか。無いようでしたら、以上で、今日の議事を終了します。では、事務局に戻します。

事務局： はい。それでは皆様、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。これからも引き続き、お力をお貸しいただければと思います。それでは、これもちまして、閉会とさせていただきます。本日はどうも、ありがとうございました。

以上

第6回つくば市文化芸術審議会次第

日時 令和元年7月2日(火) 14時00分

場所 つくば市役所 コミュニティ棟会議室3

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「文化芸術創造拠点の形成」(廃校利用)について

ア コンセプトについて

イ 運営形態について

ウ 具体的な利活用方法について

(2) その他

3. 閉 会

文化芸術創造拠点

1 概要と目的

つくば市では、2018年度に「文化芸術推進基本計画」を策定し、「アートで編む」の基本理念のもと、文化芸術によるまちづくりに取り組んでいる。その施策の一つが文化芸術創造拠点の形成となる。

(1)文化芸術創造拠点の必要性と目的

つくば市は、研究機関や文化施設、豊富な自然があり、多様な文化と伝統、最先端の科学技術が共存するまちである。しかし、市民意識調査からは、それぞれの文化芸術活動の連携が不足しているとの見方が強く、街の特色を魅力に繋がれていないという現状がみえる。つくばには、多様な文化の土壌はあるものの、分野を超えた連携に課題があり、各分野を横断し、繋げ、新しい価値観を生み出す場が重要となる。

文化芸術というツールを通して、教育機関・公共施設・地域と連携した、自発的かつ持続可能な拠点を作っていくことが、文化芸術創造拠点設立の目的となる。

(2)廃校活用のメリット

廃校活用のメリットは、予算的な利点だけでなく、学校は地域の象徴的な施設であり、学校に新たな価値を生み出すことは、地域の活力につながる。歴史を繋げ、人々の繋がりを「編む」ことが廃校を活用する理由としてあげられる。

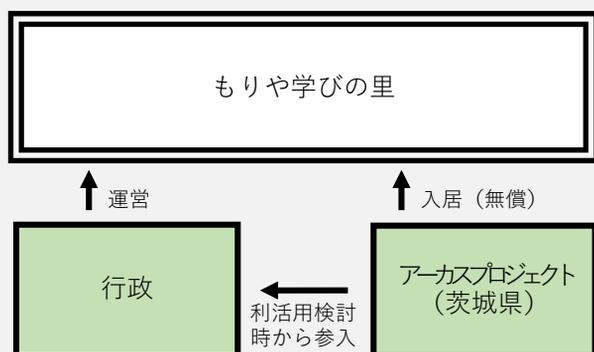
2 先進地事例

(1)地方型廃校

「もりや学びの里」(資料1-1)

地域の要望を取り入れ、生涯学習施設として設立。市民が利用するコミュニティスペースであると同時に、茨城県のアーティスト・インレジデンス事業の拠点としての役割をもつ。

官営のコミュニティスペース



(2)都市型廃校

「アーツ千代田3331」(資料1-2)

「千代田アートスクエア構想の提言」に基づいて設立された、文化芸術拠点。管理運営は自治体が民間の専門業者と賃貸契約を結び、民間業者が運営している。

都市の「クリエイティブ・エンジン」



3 つくば市に必要な文化芸術創造拠点

- つくばらしさを体感できる
- 子供も大人も楽しめる
- 関わる人全員で育てていく

先進地事例の視察から、各施設の成功した点や課題が見えてきた。それらを参考に、上記の3点の要素をふまえた、つくば市の施設設立方針を定めていきたい。

図1のように、様々な人々が関わり合い、「みんなで作っていく」ことを目指す。民間企業あるいはNPO法人を運営主体に据えることで、官営では実現できないような自由度の高い施設を実現する。

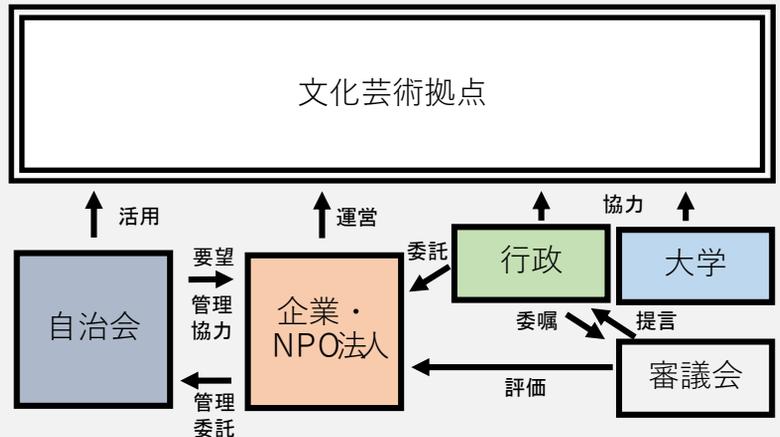


図1 運営形態(案)

4 今後のスケジュール

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
地域意見との調整	プロポーザル募集	工事設計	工事
構想作成	設計作成		利活用開始
公有地利活用方針検討会			
地元説明会			
利活用提案・決定			

2019年度は、施設設立の方針や運営方法、また具体的にどのような部屋や設備を設置していくかを、「文化芸術審議会」の委員の皆様にご意見をいただきながら検討し、構想を固めていく。

5 地元説明会

2018年11月15日「筑波地区学校跡地の利活用提案に関する意見交換会」を実施。

地域住民の希望として、「生涯学習施設」「地域交流センター機能を持った施設」を望む声がある。住民の意見を尊重しつつ、市が掲げる「文化芸術創造拠点」の方針を丁寧に説明していくことが必要である。

住民の意見

- ・講座等を開ける交流センターのような施設を望む。地域には耕作田もあり農業体験できるような施設にしたい。
- 現状、筑波交流センターがあり、同等の施設設立は難しい。今後、説明会を開催するなど地元理解を求めていく。

先進地事例①

もりや学びの里

基本理念

「町民が世代を超えて利用できるコミュニティーゾーン」

【住所】守谷市板戸井2418 【敷地面積】11,241.66㎡

【建物】構造鉄筋コンクリート造 地上2階建

【延床面積】3,364.82㎡

【財源】整備:守谷市一般財源(1億7,000万円)

運営維持管理:守谷市一般財源(1,200万円/年)

【利用者数】1,530団体、30,000人(平成29年度)



行政のアーティスト・イン・レジデンス事業「アークス・プロジェクト」の拠点として、「芸術課との交流を図る」ことを施設設立当初の計画に盛り込んでいる。サークル活動等、市民の施設利用と行政事業がうまく共存している。運営は行政が行う部分と専門業者へ委託する部分とがある。アーティストはここに宿泊はしない。宿泊の利用については課題がある。

【一般貸出施設(一部)】(守谷市HP参考)

施設名	面積	料金(1時間)	備品など
体育館	540㎡	150円	バレーボールコート1面、バドミントンコート2面、卓球台2台(ラケットはなし)、バスケットコート1面(練習用ゴールは別に4つあり)
講座研修室	63㎡	50円	長机8本、いす24脚(口の字)で会議用に設置されている。
和室2	85.5㎡	100円	座机8本、座布団30枚程度
和室3	108㎡	100円	座机10本、座布団30枚程度
調理室	108㎡	150円	調理台9台(ガスコンロ18台)、炊飯器4台、オープンレンジ2台、鍋5個、おたま、フライ返しなどの調理器具5セット程度、フライパン10個、包丁15、まな板10枚、その他食器類は20人分程度
創作工芸室	108㎡	100円	作業台8台、いす40台程度、部屋内に流し(水道)有り
陶芸釜		1740円	陶芸釜については、1回の利用につき1740円。詳細の設備については生涯学習課:0297-45-1111(内線274)へお問い合わせ。
音楽活動室	108㎡	100円	グランドピアノ1台、ホワイトボード、机8台、いす50脚程度
バーベキュー施設(かまど)	1か所 6人まで	1か所50円	貸出備品:箸、網、鉄板、まな板、包丁、さいばし、はさみ、フライ返し、お皿、汁椀、コップ、スプーン、フォークなど 利用するかたの準備物:食材、燃料、ゴミ袋、ふきん 注意事項:使用した備品は洗って返却いただけます。洗剤は準備しています。洗った後に食器などを拭く物(ふきん)は持参。



先進地事例②

アーツ千代田3331

「都市のクリエイティブエンジン」

【住所】東京都千代田区神田6丁目11-14

【敷地面積】11,241.66㎡

【建物】鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階

【延床面積】延床面積／7239.91㎡(建築面積／2086.48㎡)

【財源】整備:千代田区一般財源(2億円) コマンドA(3,000万円)

運営維持管理:コマンドA

※使用料144万円/月 を千代田区に支払う

※600万円までの小規模修繕費は区が負担

【利用者数】811,203人(平成28年度)



ギャラリー、オフィス、レンタルスペース、フリースペース、屋上菜園、カフェ等を要するアート複合施設。多くの人々が訪れ、活気ある様子。コマンドAによる民営のアート施設であり、「千代田アートスクエア構想の提言」に基づいて千代田区とコマンドAが賃貸借契約を結び、「文化芸術拠点」として管理運営を行なっている。施設の一部が地域の町内会の公民館を兼ねるなど、コミュニティ施設としての役割も担っている。施設修繕や千代田区との賃貸契約年数(5年では長期的な時業計画がたてられない)等については課題がある。

【一般貸出施設(一部)】(アーツ千代田3331HP参考)

施設名	面積	料金	備品など
体育館	622㎡	123,500円 (平日13:00-15:00)	収容可人数450人。電気容量20A×5。大音量不可。 巨大スクリーン(ステージ背面部)、パイプ椅子400脚、会議テーブル2台、スピーカーセット1台
コミュニティスペース	132㎡	62,000円 (平日13:00-21:00)	収容人数70人。エアコン、スポットライトあり。 パイプ椅子100脚、木製机2台、音響設備一式、DLPプロジェクター
ラウンジ	60㎡	42,000円 (平日13:00-21:00)	収容人数40人エアコン、バーカウンター、二層シンク、クッキングヒーター2台、冷蔵庫あり。 音響設備一式、椅子40脚、木製机4台、
会議室	19㎡	2,000円(時間)	収容人数10人。木椅子10脚、会議テーブル2台、ホワイトボード1つ、姿見1台。エアコン完備。
B104	98㎡	250,000円 (1週間)	地下1階にあるギャラリースペース。収容人数50人。基本1週間からのレンタル。 エアコンあり。脚立1台、台車1台、会議テーブル2台、椅子50脚。
屋上オーガニック菜園	4㎡(一区画)	7,200円(月)	主な菜園道具は無料で貸し出し。週2回、スタッフによる水やりサービスあり。 月に1回、オーガニック菜園専門のスタッフによるレクチャーあり。



田水山小学校 基本情報

1 敷地情報



【所在地】

つくば市水守620番地

【敷地面積】

11,777㎡

【建蔽率】

60%

【容積率】

200%

【都市計画区分】

市街化調整区域

【アクセス】

常磐道土浦北ICから約15km

TXつくば駅から約12km

2 主要建物

(1) 教室棟

【竣工年】昭和54年

【構造】鉄筋コンクリート造

【階数】地上3階

【延床面積】1,703㎡

【耐震性能】Is値0.57



(2) 屋内運動場

【竣工年】昭和62年

【構造】鉄骨造

【階数】地上2階

【延床面積】564㎡

【耐震性能】新耐震



3 施設

普通教室:8 職員室:1 校長室:1 保健室:1 家庭科室:1 理科室:1 資料室:1
配膳室:1 図書室:1 図工室:1 音楽室:1 教材室:2 多目的室:1 放送室:1
コンピューター室:1 運動場:1 プール:1 体育館:1 駐車場

つくば市における「文化芸術創造拠点の形成」について

江渡浩一郎 メディアアーティスト

産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 主任研究員

慶應義塾大学SFC 特別招聘教授

2019-07-02火 14:00～ 第6回つくば市文化芸術審議会@つくば市役所コミュニティ棟1階会議室3

サマリー：アルスとArts@CERNを参考に科学者と芸術家の連携の場を作るべき

ゴールイメージの共有：ありうるべき未来像を定め、バックキャストで目標設定すべき
懸案であり実現していなかった未来像は、「科学者と一般の人が協働で社会を作ること」である
その未来像から逆算し、どのような役割を果すべきかを考え、拠点形成すべき

目的設定：科学者が芸術を学び、芸術家が科学を学ぶ、協働の社

ここでの科学や芸術は広く一般の意味であり、論理性（産業、工業等）と感性（STEAM教育、ものづくり、体育運動等）を連携させるという意味である。

トータルでの設計が鍵。縦割りにしてはならない。

拠点形成、人材育成、事業実施（イベント、展示、教育普及、賞）などを連携させて実施すべき。

これを制度的に実現する方法は、新組織の立ち上げである。

7年程度の時限をきって、自ら参加を望む人のみで新組織を立ち上げるべきである。

もともと地域にあった取り組みを重視すべき。

たとえば矢田部の「からくり伊賀七」のような事例をもとに「現代の伊賀七」をテーマとするのはどうか。



飯塚伊賀七によるからくりを復元した事例

Photo: Miyuki Meinaka

Ars Electronica Center (オーストリア・リンツ) : 世界最大のメディアアート拠点

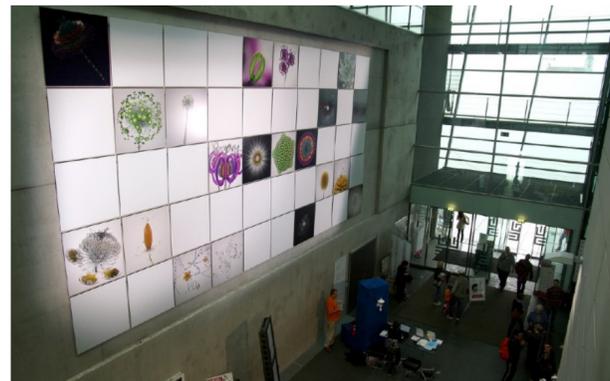
リンツ市によるメディアアート拠点は、大規模に市民を巻き込むことに成功している。

- ・約40年前、1979年、ブルックナー音楽祭の一部として開始。
- ・1987年、アルス・エレクトロニカ賞開始。ピーター・ヴァイベルの采配によって、極めてレベルの高い芸術の賞と認知される。「メディアアートのオスカー」という評価が定まる。

日本人受賞者：藤幡正樹、坂本龍一+岩井俊雄、池田亮司、刀根康尚、三輪真弘、他多数

- ・1996年、アルス・エレクトロニカ・センター開館。研究を行なう**フューチャーラボ**が設置。
- ・資金面では、リンツ市の施設として運営。他に、寄附およびコンサルティング費がある。
- ・日本とのつながりは深い（スタッフのうち2名が日本人。博報堂が代理店となり、「アート思考」としてコンサルティングを進めている。スポンサーの日本の比重は高い。）

人口約20万人のリンツに、毎年約10万人が訪問。
ベンツ、インテル、NTT等が共同研究。



筆者との関わり：

- 1997年、「sensorium」チームとしてグランプリを受賞。
- 1997年、坂本龍一+岩井俊雄チームとしてグランプリを受賞。
- 1997年、「WebHopper」が常設展示物となる。
- 1998年、「SoundCreatures」で栄誉賞受賞。
- 2013年、「ニコニコ学会β」にて栄誉賞受賞。



事例：2018年、韓国オリンピックでドローンのパフォーマンスが話題となった。これは、2012年からアルス・フューチャーラボとインテルが共同で開発を続けてきたものである。

Arts@CERN：アルスとCERNがタッグを組んだ科学者と芸術家の連携の場

欧州原子核研究機構（CERN）が、先端科学の普及のために、メディアアートなど現代美術の力を全面的に借りる場を構築した

2011年からアーティストインレジデンスを開始。アルス・エレクトロニカが賞の一環として毎年1名選出。受賞者は、賞金1万ユーロと3ヶ月の滞在制作。

受賞者：Julius von Bismarck, Gilles Jobin, ビル・フォンタナ、池田亮司

- ・物理学者がインスピレーションパートナーとなり、アーティストと対話する。
- ・アーティストは公開講座を行なう。相互に理解を促す仕組みがある。
- ・発案したAriane Koek氏は元BBCのプロデューサー。アートサイエンス連携の専門家。

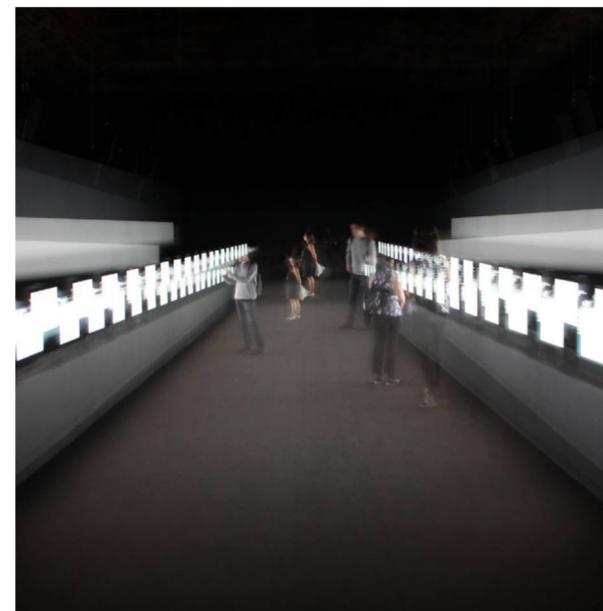
[1] Koek, Ariane. "In/visible: the inside story of the making of Arts at CERN." <http://www.arianekoek.com/files/pdf/ariane-koek-0345127001540820675.pdf>

[2] https://www.wipo.int/wipo_magazine/en/2014/04/article_0007.html

ジュネーブの中で孤立した研究機関と見られていたCERNを、地域に接続する役割も果たした。

資金は、市などの機関から。2010～2015年で、410万CHF（約45億円）を調達。

科学者とアーティストの共創を仕組みとして仕掛けて成功した希少な事例であり、ぜひ参考にすべき。



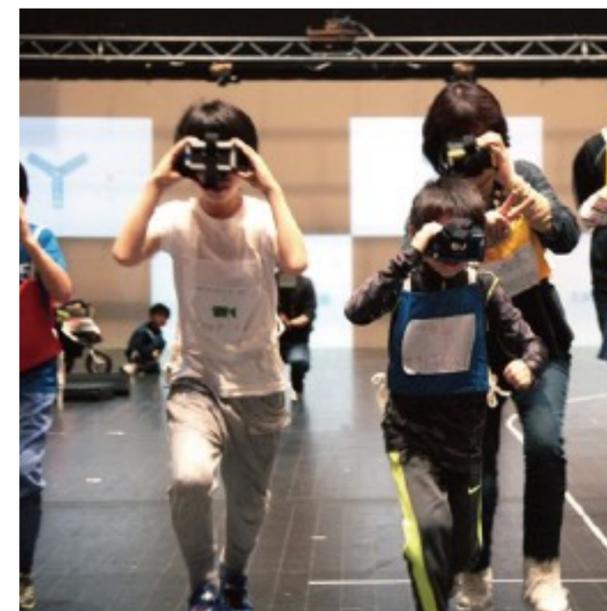
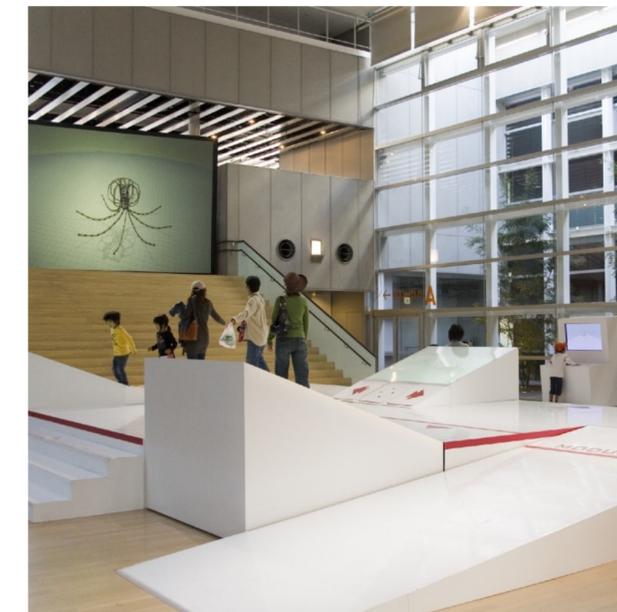
山口情報芸術センター [YCAM] (山口県山口市) : メディアアーティストの「夢」をかなえるメディアアートの聖地

図書館とメディアアート専門の美術館が融合した文化施設として、
2003年11月に開館。アーティストの滞在制作を重視する。

内部に「YCAMインターラボ」という制作支援部隊が常駐。芸術家が希望する作品制作を支援。ここで初展示し、世界ツアーを行った事例は多数存在する。

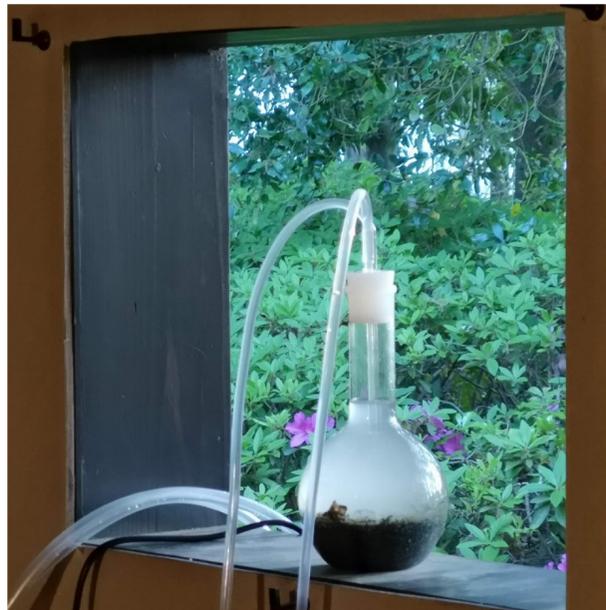
例：坂本龍一+高谷史郎、池田亮司、ダムタイプ、カールステン・ニコライ、その他多数

課題としては、地元文化との関わりが薄かったこと。



筆者との関わり：
2006年「Modulobe」の展示。
2013年、YCAM10周年記念展にて国際コンペの審査員。
2013年、集合知とアート研究を展示。
2015～2019年、「未来の山口の運動会」を開催。

つくば市の事例：つくばサイエンスハッカソン（2019.5.10～19@さくら民家園）



研究者とアーティストが組で作品制作をする事業

G20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合開催記念事業として開催。

イベント3回。DAY1、顔合わせ。DAY2、制作内容を検討。DAY3、展示方法の検討。

研究者：芝原暁彦、大森裕子、望山洋、郡司芽久

アーティスト：くろやなぎてっぺい、川崎和也、齋藤帆奈、GADARA

アドバイザー：岩田洋夫、江渡浩一郎

[1] <https://www.city.tsukuba.lg.jp/shisei/oshirase/1006777.html>



結果としては、大変うまくいった。今後も続ける意義がある。

1. 意欲のある研究者が集まった。時間をとってつきあう必要があり、それを行える研究者が集まった。選定には工夫を要したはず。
2. 実力のあるアーティストが集まった。公募制ではなく、科学をアートにする知見のある人を集めた。

今後の展開で期待すること。

- ・今回は研究者個人に焦点を当てたが、できれば研究所の取り組みとして協力が得られると良い。
- ・滞在場所。今回は、各アーティストは都内に持ち帰って作業した。作品制作の場そのものが研究所付近に位置し、研究者との交流がより深まるといいのではないか。
- ・成功の要因として、実績ある企業がファシリテーターとして入ったことが大きい。今後は、コーディネーター人材がつくばから生まれる体制が望まれる。

つくばミニメイカーフェア (2020.02.15~16@つくばカピオ) : 「つくる場=つくば」がキャッチコピー

研究者主体の、文化芸術+科学技術+スタートアップのためのフラッグシップイベント

主催：TMMF実行委員会 (任意団体、つくばの研究者・起業家が主体)

事務局：つくばグローバル・イノベーション推進機構 (TGI) 共催：株式会社オライリー・ジャパン、つくば市

入場無料。出展料無料。商用出展有料。費用はスポンサーで賄う想定。

「冠チャレンジ」というコンテスト企画を検討。あるテーマでものづくりをしてもらう。テーマはスポンサーが指定。



つくばに、メイカースペースを作ろう

Maker Faireは「メイカームーブメント」の震源地である。2014年、オバマ大統領は「White House Maker Faire」を開催。その後、全小学校に3Dプリンターが設置され、各地にメイカースペースが誕生した。

各研究所には工房があり、3Dプリンタを用いた取り組みを行なう小学校もある。

だが、メイカースペースはコミュニティである。多様な人が一つの物理的な場を共有し、そこから言語化されない知見が共有される。それこそが、メイカースペースの魅力である。



2014年「White House Maker Faire」開催